

新町まちづくり計画

平成 17 年 3 月

早来・追分合併協議会

平成 27 年 12 月変更 安平町

令和 3 年 3 月変更 安平町

も く じ

第1章 序章	1
1 新町まちづくり計画の目的	1
2 計画の構成	1
3 計画の期間	1
4 合併の背景	2
第2章 新町の概況	3
1 地域の概況	3
2 人口・世帯	5
3 産業	7
4 圏域構造	10
5 交通	10
6 まちづくりに向けた主要課題	11
第3章 主要指標の見通し	15
1 人口	15
2 世帯数	16
3 就業人口	17
第4章 まちの将来	18
1 まちづくりのテーマ	18
2 まちづくりの基本的な方向性（基本目標）	22
3 まちの将来構造	27
4 地域別まちづくりの方向	32
5 新町の将来像	36
第5章 新町の主要施策	39
1 生活重視のまちづくり	39
2 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり	45
3 豊かなところを育む学びのまちづくり	49
4 住民と行政との協働によるまちづくり	51
5 重点プロジェクト	53
第6章 北海道事業の推進	58
第7章 公共的施設の適正配置と整備	59
第8章 財政計画	60

第1章 序章

1 新町まちづくり計画の目的

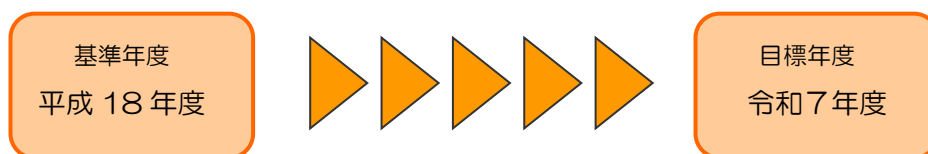
新町まちづくり計画は、早来町と追分町が合併した後の新町建設を1つのまちとして均衡あるものにするため、まちづくりの基本方針及び将来目標等を定め、その実現に向けた具体的な施策や事業を位置づけたもので、この計画を実現することによって、各地域の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新町全体の均衡ある発展を図ることを目的としています。

2 計画の構成

本計画は新町のまちづくりを進めていくにあたっての基本方針と、それを実現するための主要施策、新町に対する道の支援、公共的施設の統合整備、財政計画を中心に構成します。

3 計画の期間

新町まちづくり計画は、平成18年度から令和7年度までの20年間の将来を展望します。



4 合併の背景

現在、全国的に市町村合併が進められていますが、こうした合併の背景には以下のような社会的・経済的な状況変化があります。

①地方分権の推進

近年、住民に最も身近な自治体である市町村が、地域の実情にあった柔軟性の高い行政を行えるよう、国や道が持っている権限を市町村に移す「地方分権」の流れが加速しています。

これまでも増して自己決定、自己責任の能力が求められ、「地方分権」の受け皿としての自治機能の強化が求められています。

早来・追分両町でも、これまで研修などを通じた行政職員の資質の向上に努めてきましたが、行財政改革による人員の削減なども進めていく必要があります、単独でこれらのことを行っていくことには限界があることから、市町村合併が必要となっています。

②少子高齢社会への対応

今後数年で日本全体での人口が減少し、少子高齢化も一層進むものと予測されています。

子育て支援を充実するとともに、高齢者への保健・福祉サービスを円滑に行うためには、財政的な基盤を強化する必要があります。また、保育制度の拡充や高齢者を支えるマンパワーの確保が必要であり、こうした体制づくりのために行政力を高めていくことが求められています。

早来・追分両町では、北海道平均を上回るペースで少子高齢化が進展しており、その対策を充実させるためには合併が必要となっています。

③多様化する住民要望への対応

様々な価値観を持つ住民が増え、住民が求める行政サービスも多様化し、行政職員には専門的知識を要する分野も増えています。また、早来・追分両町のような小規模自治体では、住民一人ひとりの顔の見えるきめの細かい行政が地域の魅力ともなっていることから、地域のことをよく知る職員を一定数以上確保していくことも必要となっています。そのため市町村合併により行政の体制を充実することも大きな検討課題となっています。

④効率性の向上

国・都道府県・市町村を問わず、財政状況は年々悪化しており、早来・追分両町も例外ではありません。

国では、「三位一体の改革」を推進し、地方への権限と財源の移譲を進めていますが、地方交付税や補助金は縮小される方向にあり、現在の行政サービスを維持するためには、単独での行財政改革による行政コストの削減にも一定の限界があることから、合併による行政運営コストの削減が必要となっています。

第2章 新町の概況

1 地域の概況

(1) 位置及び面積

新町は、北海道の南西部に位置し、北は由仁町、東は厚真町、南は苫小牧市、西は千歳市に接しています。道都札幌市から約50km、北海道の空の玄関口である新千歳空港からは20km程度の位置にあり、交通の便のよい地域といえます。

面積は合計237.13km²であり、うち可住地面積は117.99 km²となっています。一方、平成12年国勢調査の人口は9,438人であり、人口密度は1km²当たり約40人、可住地人口密度は約80人と北海道平均の68人、211人を大きく下回っています。

図表 各地域の面積及び人口

	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	可住地 面積 (km ²)	可住地 人口密度 (人/km ²)	可住地 面積比率 (%)
早来地域	5,407	2,133	154.61	34.97	72.91	74.16	47.16
追分地域	4,031	1,696	82.52	48.85	45.08	89.42	54.63
新町	9,438	3,829	237.13	39.80	117.99	79.99	49.76
北海道計	5,683,062	2,306,419	83,453.57	68.10	26,893.00	211.32	32.23

出典：平成12年国勢調査

(2) 沿革

明治22年に植苗村美々からフモンケ（現富岡）に入植・開墾が行われ、新町の近代史は始まります。また、同年には室蘭線と夕張線の鉄道施設を建設するために工事関係者の入植が始まり、明治25年に室蘭線・夕張線が開通、現在の追分に両線の分岐点として停車場と機関庫が設置されたことにより、鉄道関係者の定住が進みます。一方、鉄道の開通は開拓も促進し、農業関係者の移住も進み、農林業、馬産業が発展するほか、商工業も人口の増加に伴い立地が進み、まちとして形が整います。

その後、明治33年に植苗村と勇払村の一部が分村して安平村となり、現在の早来に戸長役場が置かれました。

明治39年には二級町村制が、大正12年には一級町村制が施行され、昭和27年には追分村が分村、翌28年に町制が施行され追分町が誕生します。また、分村後の安平村は昭和29年に名称変更して早来村に、その後、昭和32年に町制が施行され早来町となりました。

近年では、新千歳空港や道都札幌にもほど近いといった立地条件を活かし、産業振興と定住人口の拡大に努めるなど、潜在的な可能性の高い地域として今後の発展が期待されています。

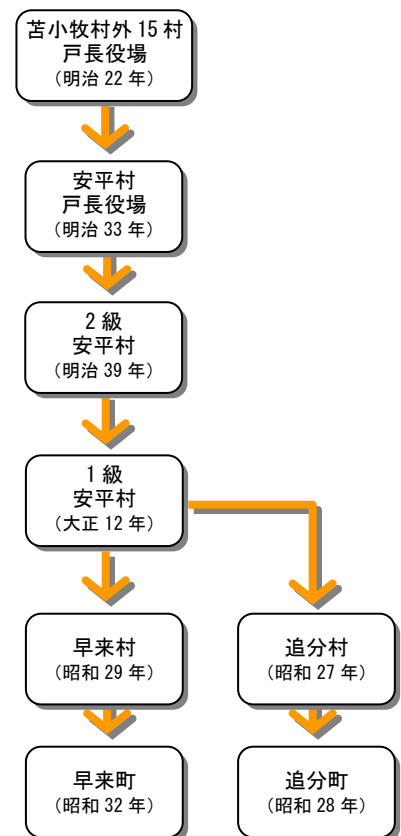
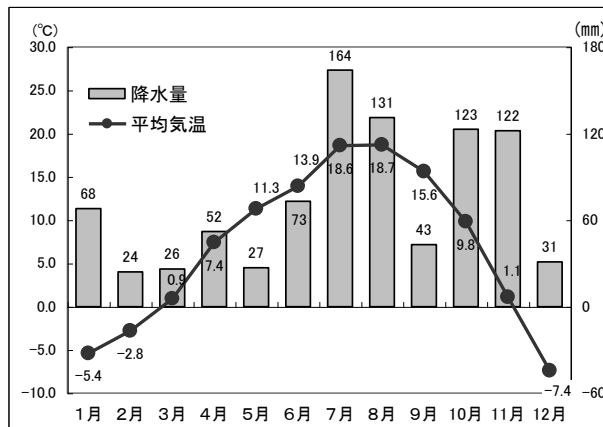


図 新町の沿革

(3) 気候

新町の年間平均気温は6.8度と北海道平均と比較すると暖かく、年間降水量は884mmとなっていますが、降水は夏期と晩秋から初冬に集中しており、冬期の降雪が少ないなど、北海道の中では気象条件に恵まれた地域となっています。

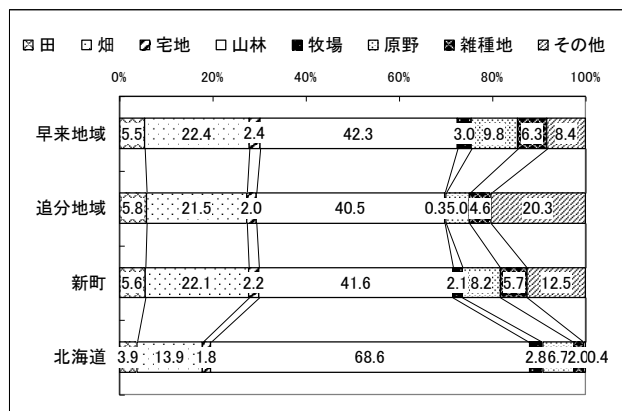


図表 気候状況 (平成14年)
出典：厚真観測所観測値

(4) 土地利用

新町の土地利用をみると、山林が98.74km²と全体の40%以上を占めています。次いで田・畑・牧場といった農地が70.68km²と約30%を占め、宅地は5.28km²で2.2%となっています。北海道平均と比較すると、標高の高い山がなく、地形的な起伏が少ないことから山林の占める比率が少なく、農地などの比率が高いという特徴が見られます。

また、各地域の土地利用を比較すると、図表で「その他」と表記されている道路用地や保安林などの占める比率が追分地域で約20%と高くなっていますが、それ以外は概ね似た傾向にあり、土地利用上の大きな地域的な特徴は少ないといえます。



※早来地域の数値のみ平成15年値

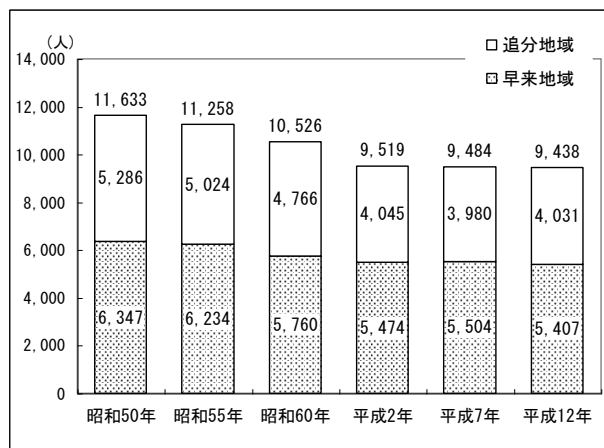
図表 圏域の土地利用現況
出典：固定資産税概要調査 (平成14年・15年)

2 人口・世帯

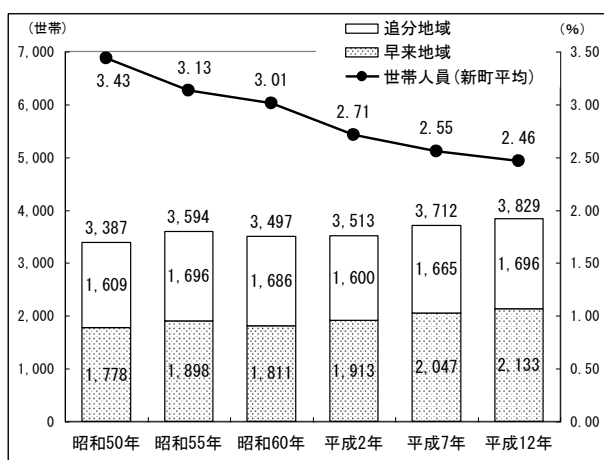
(1) 人口・世帯数の推移

平成12年国勢調査による新町の人口は9,438人で、25年前の昭和50年と比較すると2,195人の減少となっています。地域別にみると、早来地域では平成2年から平成7年にかけて一時的に人口が増加していますが、平成7年から平成12年では1.8%の減少となっており、一時期に比べると減少率は低いものの、ゆるやかな人口減少が続いています。一方、追分地域は昭和60年から平成2年にかけて国鉄の分割民営化に伴う人員削減の影響から大幅に人口が減少しましたが、平成7年から平成12年にかけては町の定住化施策により1.3%の増加となっており、人口減少に歯止めがかかっています。

また、地域の世帯数の動向をみると、昭和50年の3,387世帯から平成12年には3,829世帯へと増加しています。一方、1世帯当たり人員は3.43人から2.46人へと減少しており、新町においても少子化・核家族化が進んでいくものと思われます。



図表 新町の人口の推移／出典：国勢調査



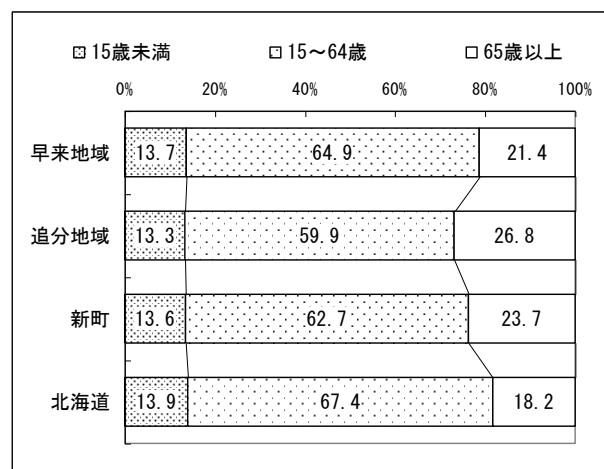
図表 新町の世帯数の推移／出典：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口

平成12年国勢調査における新町の年齢3区分別人口構成をみると、15歳未満人口が13.6%、15～64歳人口が62.7%、65歳以上人口が23.7%となっており、新町でも年々少子高齢化が進んでいくものと思われます。

北海道平均と比較すると、65歳以上人口比率は5.5ポイントほど高い一方、15歳未満人口の比率はほぼ同水準で、その分15～64歳の生産年齢人口比率が低くなっています。

また、地域別にみると、両地域ともに65歳以上の高齢者比率は北海道平均以上となっており、特に追分地域では26.8%と人口の4人に1人は高齢者という状況であり、早来地域に比べると5.4ポイント高くなっています。



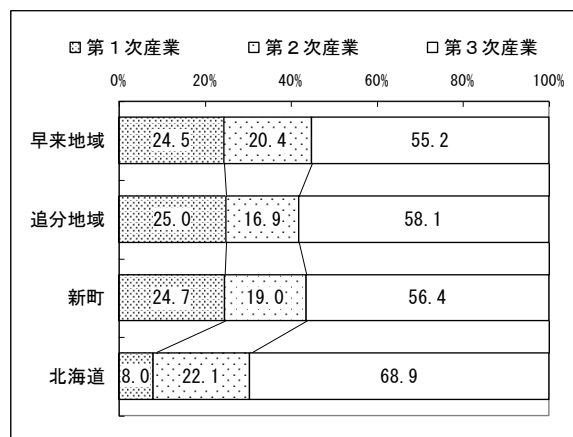
注) 年齢不詳及び四捨五入により、各構成比の合計は100%にならない場合がある

図表 年齢3区分別人口の現況／出典：国勢調査

(3) 産業別就業人口

平成12年国勢調査における産業別就業人口構成をみると、第1次産業が24.7%、第2次産業が19.0%、第3次産業が56.4%となっています。近年の推移をみると、第1次及び第2次産業の比率が減少する一方、第3次産業の比率は上昇しており、産業構造のソフト化が進んでいることを示しています。それでも、北海道平均と比較すると、第1次産業の比率は3倍以上あり、新町における第1次産業の占める比重の高さがうかがわれます。

また、地域別にみると、第1次産業の占める比率は25%前後と両地域ともほぼ同程度となっていますが、工業的な立地条件の良い早来地域で第2次産業の比率が約20%と若干高くなっています。



注) 分類不能の産業及び四捨五入により各構成比の合計は100%にならない場合がある。

図表 産業別就業人口の現況 / 出典：国勢調査

3 産業

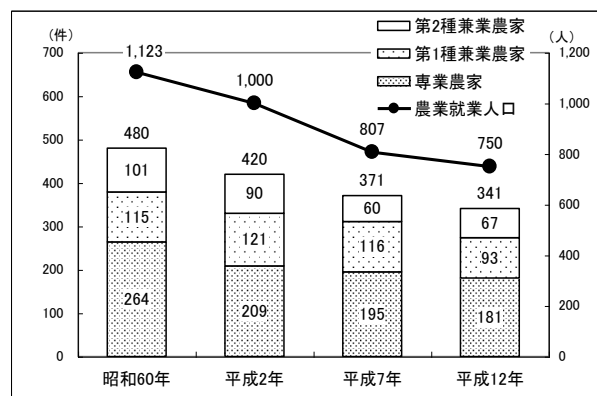
(1) 農業

①農家・経営耕地面積

新町全体の農家数は平成12年についてみると341戸で、うち専業農家が181戸と全体の約53%を占めます。また、兼業農家では第1種兼業農家が27%、第2種兼業農家は20%程度となっています。昭和60年からの15年間の変化をみると、農家数は全体で139戸、29.0%減少しています。

また、農業就業人口も750人と、15年間で約2/3にまで減少しています。

一方、経営耕地面積は5,478haと15年間で8.0%増加しており、農家数、農業就業人口が減少するなか、農業経営の規模拡大が進んでいることを示しています。

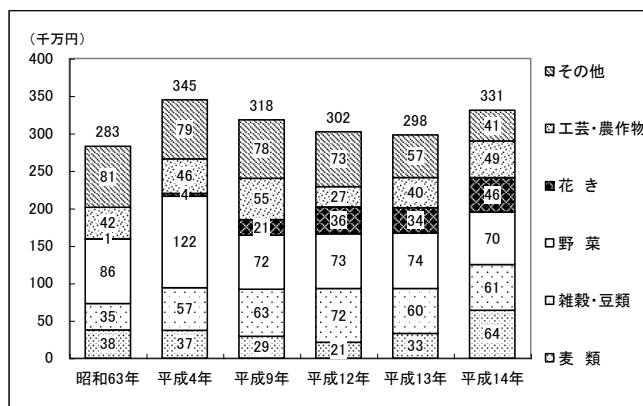


図表 主要農業指標の現況 (総農家数)
出典：2000年世界農林業センサス

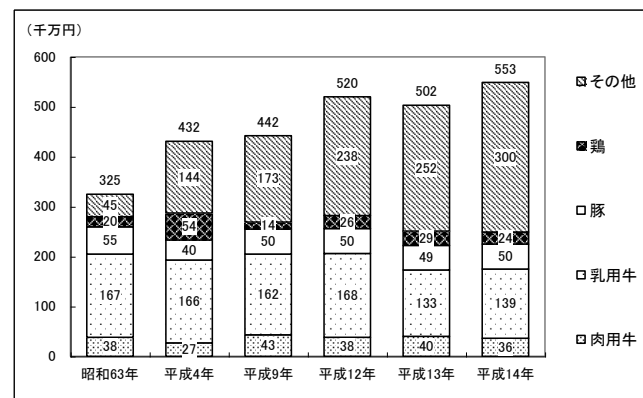
②農業生産

平成14年の農業粗生産額は耕種が約33億円、畜産が55億円となっており、畜産が全体の60%以上を占めています。耕種はほぼ毎年30億円程度で横ばいとなっていますが、畜産は増加傾向にあります。

生産品目の内訳をみると、軽種馬を中心とする「その他畜産」の比率が高く、33.9%と全体の1/3以上を占めます。また、乳用牛も15.7%と多くなっています。耕種では野菜及び麦類の比率が7%台と多いほか、近年では花きが増加傾向にあります。



図表 農業粗生産額の推移 (耕種)
出典：生産農業所得統計



注) 平成9年は「鶏」が統計上の秘匿のため、数値不明となっているが、畜産計から他の品目を引くことで算出。
平成14年は追分町で「肉用牛」と「豚」が統計上の秘匿のため数値が不明であるため、各品目の合計と畜産計が一致しない。

図表 農業粗生産額の推移 (畜産)
出典：生産農業所得統計

(2) 工業

平成14年の工業事業所数は18か所、従業者は439人、製造品出荷額は75億円となっています。昭和62年と比較するとすべての工業指標が増加しており、従業者数及び製造品出荷額は30%前後の高い伸びとなっています。しかし、最近5年間では事業所及び従業者は横ばい傾向にあるものの、製造品出荷額は約6億円減少しており、成長に陰りがみえ

ています。また、平成14年の人口一人当たりの製造品出荷額は78.4万円と北海道平均の94.4万円を下回る水準にとどまっており、今後は、国際空港である新千歳空港や重要港湾である苫小牧港に近接し、北海道横断自動車道の「追分町インターチェンジ（以下「追分町IC」という。）」があるという立地条件の良さを活かしていくことが求められます。

地域別にみると、工業の集積は早来地域で進んでおり、人口当たりの製造品出荷額は早来地域で99.2万円と北海道平均を上回っているのに対し、追分地域は50.8万円と早来地域の約半分の水準となっています。

区 分		早来地域	追分地域	新町	北海道
昭和62年	事業所数 (箇所)	10	7	17	9,702
	従業者数 (人)	258	76	334	220,703
	製造品出荷額 (百万円)	4,333	1,530	5,863	4,950,863
平成4年	事業所数 (箇所)	13	8	21	10,115
	従業者数 (人)	292	103	395	252,118
	製造品出荷額 (百万円)	4,956	1,898	6,854	6,203,293
平成9年	事業所数 (箇所)	13	6	19	9,045
	従業者数 (人)	331	108	439	233,756
	製造品出荷額 (百万円)	5,938	2,251	8,189	6,135,278
平成14年	事業所数 (箇所)	12	6	18	7,798
	従業者数 (人)	366	73	439	198,053
	製造品出荷額 (百万円)	5,401	2,083	7,484	5,347,551
平成14年人口当り製造品出荷額 (万円/人)	99.2	50.8	78.4	94.4	
S62-H14 増減率	事業所数 (%)	20.0	-14.3	5.9	-19.6
	従業者数 (%)	41.9	-3.9	31.4	-10.3
	製造品出荷額 (%)	24.6	36.1	27.6	8.0

図表 主要工業指標の現況

出典：工業統計・住民基本台帳(平成14年3月末)

(3) 商業

平成14年商業統計における新町の商店数は110店、従業者数は475人、商品販売額は110億円となっています。

平成6年から平成14年の伸び率をみると、商店数及び年間商品販売額は両地域ともに北海道平均を上回る大幅な減少となっています。特に販売額は30%以上の減少となっており、商業的な衰退が進んでいることを示しています。

また、人口当たりの商品販売額をみると、両地域ともに北海道平均を大幅に下回っており、隣接する千歳市や苫小牧市などの都市へ消費者が流出していることが推測されます。

区 分		早来地域	追分地域	新町	北海道
平成6年	商店数 (店)	76	58	134	77,152
	従業者数 (人)	296	189	485	540,307
	年間商品販売額 (百万円)	12,071	3,869	15,940	23,422,041
平成9年	商店数 (店)	68	54	122	71,841
	従業者数 (人)	312	205	517	521,527
	年間商品販売額 (百万円)	10,715	3,132	13,847	23,943,919
平成11年	商店数 (店)	65	53	118	71,970
	従業者数 (人)	306	192	498	547,797
	年間商品販売額 (百万円)	10,063	2,671	12,734	22,300,001
平成14年	商店数 (店)	63	47	110	66,506
	従業者数 (人)	260	215	475	516,518
	年間商品販売額 (百万円)	8,400	2,630	11,030	20,247,834
平成14年人口当り商品販売額 (万円/人)	154.3	64.1	115.5	357.3	
H6-14 増減率	商店数 (%)	-17.1	-19.0	-17.9	-13.8
	従業者数 (%)	-12.2	13.8	-2.1	-4.4
	年間商品販売額 (%)	-30.4	-32.0	-30.8	-13.6

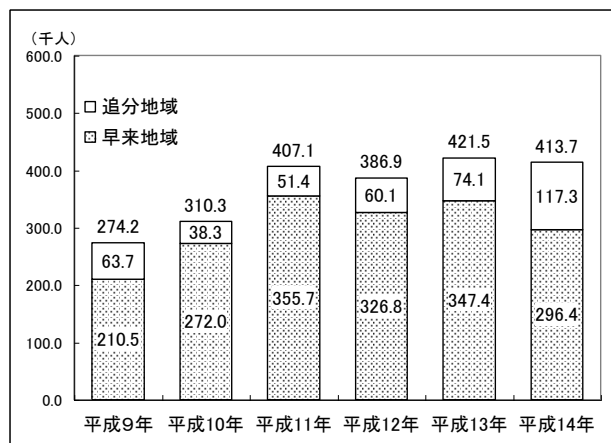
図表 主要商業指標の現況(卸売業+小売業)

出典：商業統計・住民基本台帳(平成14年3月末)

(4) 観光

新町には引退した名馬が見学できる牧場施設や7か所のゴルフ場、温泉、キャンプ場など様々な観光資源があり、観光入り込み客数は平成11年に40万人に達し、その後平成14年には、およそ41万人に達するなどほぼ横ばい傾向にあります。地域別にみると、ゴルフ場や牧場などの資源の豊富な早来地域が29万6千人、追分地域は11万7千人となっています。

こうした観光入り込み客数の増加は、新千歳空港に近接した立地条件の良いゴルフ場によるところが大きく、他の観光地への立ち寄りや宿泊を伴う滞在が少ないことから、観光客の増加が地域の活力向上につながりにくいという問題を抱えています。



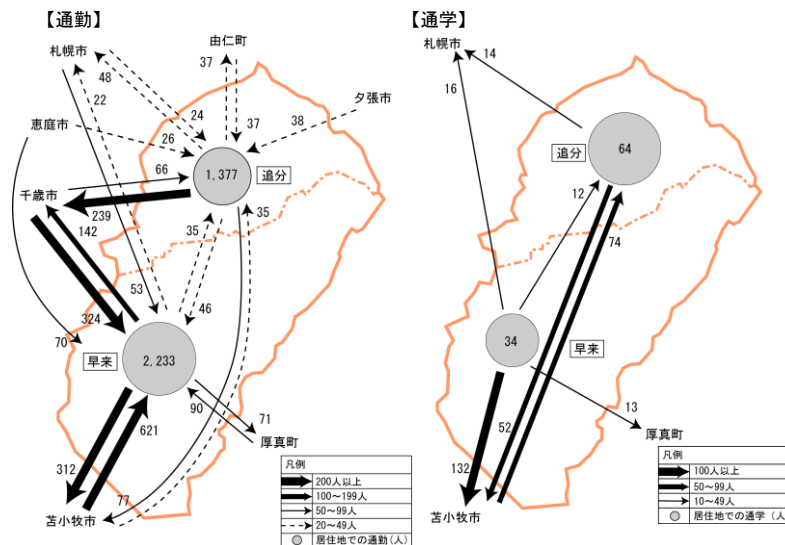
図表 観光入り込み客数の推移

出典：北海道観光入込客数調査報告書(資料編)・早来町資料

4 圏域構造

(1) 通勤・通学流動

平成12年国勢調査による通勤・通学流動状況を見ると、通勤では、両地域とも自分の暮らす町内で働く人が最も多くなっていますが、早来地域は隣接する苫小牧市や千歳市へ、追分地域は千歳市への通勤者が多く見られ、早来・追分両地域間での流動は少ないのが現状です。また、早来地域については、苫小牧市及び千歳市からの通勤者も多く、就業地として地域に果たす役割が大きいことを示しています。



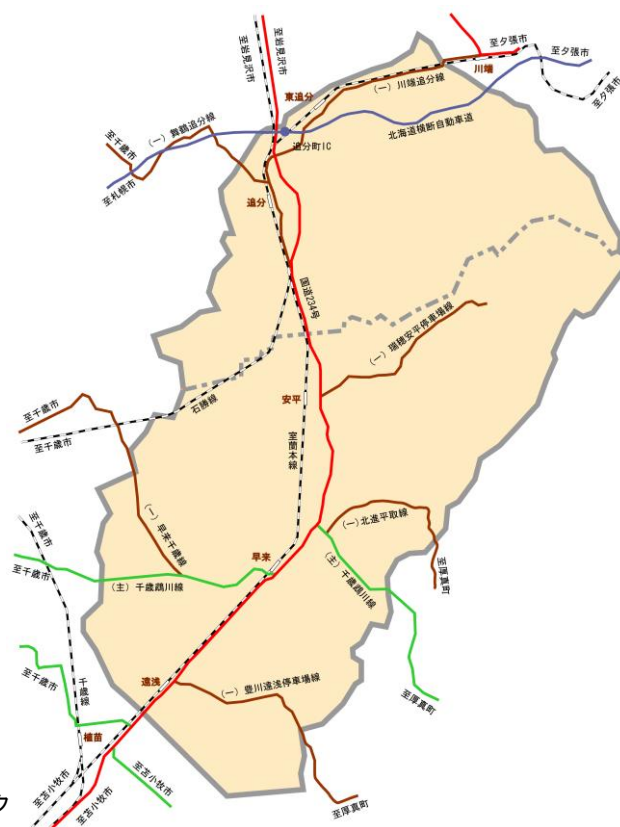
図表 常住地による通勤・通学流動状況
出典：平成12年国勢調査

通学流動についてみると、早来地域では132人と大半の生徒が苫小牧市に通学しています。一方、追分地域は高校が町内にあるため、町内での就学者も多くなっていますが、苫小牧市との間の流動が最も多く、追分地域からは52人が苫小牧市内に、苫小牧市からは74人が追分地域に通学しています。

5 交通

新町は、主要市街地を南北に結ぶ国道234号や主要道道千歳鶴川線、一般道道舞鶴追分線、一般道道川端追分線、一般道道早来千歳線などにより幹線道路ネットワークを構成しています。また、高速交通網として北海道横断自動車道の追分町ICが供用されています。

また、地域の公共交通機関としては、JRの室蘭本線と石勝線が地域を縦貫しており、特急停車駅である追分駅のほか4つの駅が地域内に立地し、その他の公共交通としてバス交通もありますが、いずれも運行本数は少なく、交通の利便性が高いとはいえない状況にあります。



図表 主要な交通ネットワーク

6 まちづくりに向けた主要課題

(1) 自然環境の保全

新町の北部には標高364mのシアピラヌプリを主峰として夕張山地に続く標高100～350m程度の山々が連なるほか、追分地域の市街地の西には安平山があるなど、身近な緑が豊富にあります。また、これらの山々を水源とする安平川をはじめとする清流が地域を貫流しており、潤いのある景観を作り出しています。

地球規模で環境問題の重要性が高まっている現代にあつて、地域の豊かな自然や美しい景観は、普遍的な価値としてこれまで以上に高く評価されるようになっており、貴重な財産として積極的な保全が必要となっていますが、新町には明治35年に国内最初の指定を受けた鹿公園周辺の保健保安林など各種保安林以外に、これらの自然環境を保全する法的規制がないため、十分な対応が取れない状況といえます。

旧早来・追分両町が実施した住民意識調査結果でも地域イメージとして「自然の豊さ」をあげる意見も多いなど、豊かな自然を活かしたまちづくりが求められています。そのため、守るべき自然と活用すべき自然を区別しながら、的確な保全対策を進め、緑の多い、自然と共生する地域づくりを進めていくことが必要となっています。

(2) 快適な生活環境の整備

千歳市や苫小牧市などの都市に隣接する新町では、こうした都市で働く人たちに快適で住み心地のよい環境を提供することで定住人口を増やし、まちを活性化させていくことも地域存続のためには必要な戦略といえます。実際に新町から商工業の発達する千歳市や苫小牧市に通勤している人も多くなっています。

「もの」から「こころ」へと価値観が多様化するなか、人々の居住地選択の基準も多様化していますが、今後は自然環境の豊かさや快適さ、保健福祉サービスの充実度など、総合的な「暮らしやすさ」を重視する傾向が今以上に強まると考えられます。そのため、立地条件の良さや豊かな自然環境など、新町が持つ居住地としての魅力をさらに高めるとともに、下水道などの整備の遅れている都市基盤施設の整備、公共交通利便の向上などに力を入れ、若い人も魅力を感じる、多くの人から選ばれるまちづくりを進めることが求められます。

(3) いつまでも安心して生活できる環境の整備

新町では少子高齢化が北海道平均を上回る速度で進んでおり、子どもの減少と高齢者の増加は地域の中で様々な問題となりつつあります。また、核家族化の進展は子育て、独居世帯の増加や介護など、新町の現実的な問題となって表面化しています。

旧早来・追分両町が実施した住民意識調査や合併協議会が実施した住民意向調査でも少子高齢化への対応を求める意見が多くなっており、将来に対する不安を抱えている住民が多いこと

を示しています。

このため、これからはサービスを担う人材の育成とサービス提供のための適切な施設整備を図り、各種福祉サービスを充実させていくとともに、地域ぐるみで子育て世代の家庭や高齢者を支えあうしくみのさらなる充実に努め、あらゆる世代の人々が元気にこの地域で暮らしてゆけるまちづくりを進めていくことが求められます。また、合併協議会が実施した住民意向調査では保健・医療の充実を求める声も大きいことから、保健サービスの充実や身近なかかりつけ医との連携強化を図っていく必要があります。

さらに、全国的な凶悪犯罪の増加や年少者を狙った犯罪の増加などを背景として住民の防犯対策への要望が高まっており、防犯灯の設置や地域ぐるみでの防犯体制の強化などに努めていくことも必要です。

(4) 活力ある地域産業の育成

北海道の玄関口である新千歳空港まで車で20分あまり、重要港湾苫小牧港までは30分程度であるほか、新町北部には北海道横断自動車道の追分町ICが供用されているなど、立地条件が良く、産業立地の上では有利な条件が揃っています。

しかし、現状としてはこうした好条件を活かしているとはいきれない状況にあり、特に商業面では、自動車社会の進展にともない消費者が周辺の大都市に流出しており、空き店舗の増加など、商店街の活力低下が進んでいます。

合併協議会が実施した住民意向調査でも、商工業の振興を重点的に取り組むべきとの意見が多く、日常的な買物などの利便性の向上や地域における雇用の場の確保は大きな課題といえます。

今後は、北海道横断自動車道の釧路・北見方面への延長も計画されており、さらなる立地条件の向上が期待されることから、商工業や物流関連の産業立地の促進を図るとともに、農産物などの販路拡大や立地条件の良さを活かした新たな起業の促進を図るなど、住民の雇用の場としての産業振興を図ることが求められます。

また、新町の基幹産業である農業についても、自然環境との調和を視野に入れつつ、安全で質の高い、持続可能な農業を目指し、基盤の整備と後継者の育成などに努めていくことが求められます。

(5) 地域でかがやく人材づくり

近年、児童生徒を取り巻く環境の変化、余暇の増大や生涯学習意欲の高まりにともない、個性や自主性を伸ばす教育や、いつまでも学び続けられる学習の場づくりなどが求められており、旧早来・追分両町が実施した住民意識調査でも学習機会の拡充を求める声が高くなっています。また、中央から地方へと様々な権限や財源が移譲される地方分権が進んでいますが、この流れは必然的に住民自治の必要性を高め、住民が主体的にまちづくりに参画することが当然の社会となっていくものと考えられます。そのためには住民一人ひとりが自ら考え、行動で

きる資質を備えることが必要であり、そうした能力を養成するための生涯学習の環境づくりも今後の大きな課題といえます。

このため、図書館などの基礎的な学習施設の整備を進める一方、既存の公共施設などを活用した学習の場づくりを検討するとともに、地域の人材の協力を得ながら、多様な学習ニーズに対応できる生涯学習環境の整備を進めていくことが求められます。

少子化による児童生徒数の減少は新町の学校教育に大きな影響を与えています。新町唯一の高等教育機関である追分高等学校でもその存続が危ぶまれており、地域の特性を活かした魅力ある教育を推進することで周辺地域からの就学希望者を増やすことが求められます。一方、小中学校では、学級数の減少に伴って1学級当たりの児童生徒数が増加しており、少人数学級の実現によるきめ細かい教育の実現が求められます。

また、恵まれた自然環境や地域の特性を活かした、家庭・地域・学校の連携による地域ぐるみでの教育を推進し、未来の地域を支える子ども達の育成に努め、個性的で心豊かな人づくりを目指していくことも必要です。

(6) 地域の個性発揮と新町住民としての一体感の創出

新町は安平川の流域地域として地理的な一体性もあり、歴史的にみても1つの自治体であった時期が長く、合併後の新しいまちとしての一体性の醸成という意味では、他の地域に比べると有利な条件が整っています。

しかしその一方で、まちの発展の歴史も異なるほか、それぞれが様々な地域資源を有効に活用しながら個性的な地域文化を形成してきており、地理的な近さや一体性と相反して、両地域の違いも大きくなっています。

新町の将来を考えるうえで、このような地域の歴史・文化を重視することは、個性ある地域をつくり、地域を愛するところを育むためにも重要です。そのため、これからも歴史的・文化的資源を守り、次世代に継承しながらまちづくりの中で積極的に活かし、個性をさらに高めていくことが求められます。

また、合併後の新町の視点からは、新しいまちとしての一体感や帰属意識の醸成も重要となることから、両地域の共通の基盤を活かしつつ、それぞれの持つ個性を融合・発展させ、すべての住民が共有できる新たなまちの個性や特性を確立していくことも必要です。

(7) 住民自治のしくみづくり

新町ではこれまでも町内会などの地域組織を通じた地域コミュニティ活動を促進していますが、人口の減少や住民の高齢化、参加者の固定化などの問題を抱える地区もあるなど、コミュニティ意識は希薄化する傾向にあり、住民自治・地域自治のための基礎的な単位としての活性化が求められます。

現在、地域自治組織などに関する議論がなされているように、市町村合併は、地域や地区を単位とする地域内自治を進展させるひとつの契機となっています。

この機会を積極的に捉え、地域に住民自治を根付かせるためには、行政と住民との間に信頼関係を醸成しつつ、行政依存から住民自治へと住民自身の意識変革を促すことがまず必要です。また、地域リーダーの育成などを通じ、地域自治・住民自治を担う力をそれぞれの地域がつけ、これらを制度的に保障していくことが重要です。そのため、制度面の検討と同時に、住民の意識変革や地域リーダーの育成のための方策も併せて検討し、車の両輪として同時並行的に実施していくことが求められます。

(8) 効率的な行財政のしくみづくり

地方分権の進展に伴い、時代の変化や地域の情勢、住民ニーズを的確に把握した上で、独自の政策を打ち出し、必要性の高い施策・事業として実施していくことが市町村に求められるようになっており、行政需要は増加する方向にあります。一方、財政面では長期化する不況による税収減や地方交付税の削減などにより逼迫の度合いを深めており、厳しい財政運営を迫られています。

市町村合併の大きな効果として、財政基盤の強化と行政の効率化があげられていますが、市街地が分散する新町の場合、行政の効率化にも限界があることから、情報通信基盤の整備による情報の共有・伝達体制の確立など効率化のための基盤整備を進めながら、行政サービスの質を落とすことなく効率化を図ることが必要です。

また、必要性の低い事業やサービスを思い切って見直し、より効果の高い、今日的な課題への対応に重点を置くなど、予算や人員の配分にメリハリをつけ、限られた予算の中で効率的・効果的なまちづくりを進めるしくみの確立や、行政と住民との協働を進めるため、それぞれの役割を見直すことも今後の大きな課題といえます。

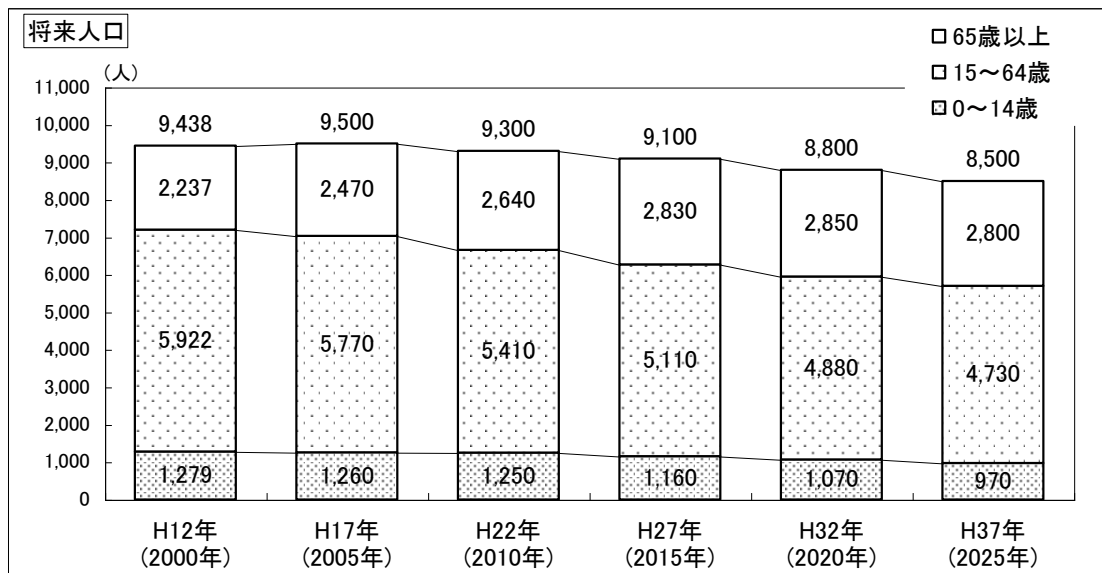
第3章 主要指標の見通し

1 総人口

新町の人口は、全国的な人口減少の流れを受け、将来的にはゆるやかに減少していくものと想定しますが、今後も、地域における就業の場の創出と定住化対策の充実を図ることで、人口の維持・増加に努めていきます。

年齢3区分別の人口については、今後も少子高齢化が進むものと考えられ、65歳以上の高齢者人口は平成12年から平成37年の25年間で2,237人から2,800人へと600人あまり増加する一方、15歳未満の年少人口は平成12年の1,279人から平成37年には970人にまで減少するものと想定します。

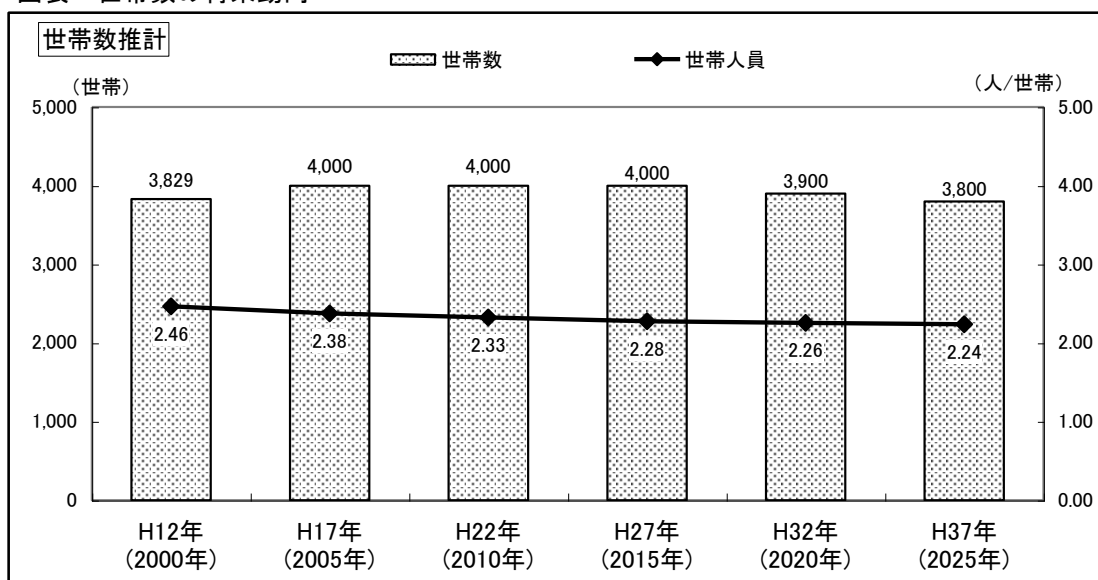
図表 将来人口の動向



2 世帯数

世帯数については、今後も核家族化の進行とともに1世帯当たりの世帯人員のゆるやかな減少が続くものと考えられることから、人口減少に比べると若干減少のペースは遅いものと考えられます。そのため平成17年以降、平成27年までは約4,000世帯、平成37年には3,800世帯に減少するものと想定します。

図表 世帯数の将来動向

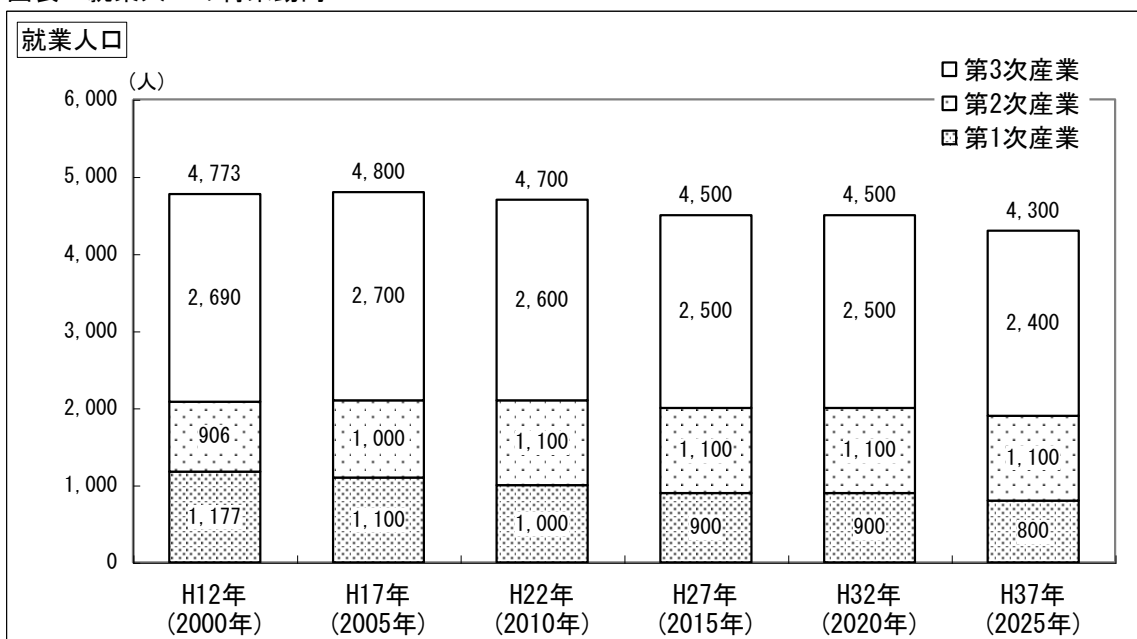


3 就業人口

就業人口については、人口の減少や高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、ゆるやかに減少していくものと予測されますが、高齢者層の就業率の向上や子育て支援施策の充実等により女性の就業率の向上を図ることで、就業者の確保を図るものとし、平成37年における就業者数は4,300人と想定します。

また、産業別の就業人口については、農業就業人口の減少と工業を中心とする産業立地の推進による産業構造の変動を見込み、第1次産業は平成12年の1,177人から平成37年には800人へ、第2次産業は同様に906人から1,100人へ、第3次産業は2,690人から2,400人へと変化するものと想定します。

図表 就業人口の将来動向



第4章 まちの将来

1 まちづくりのテーマ

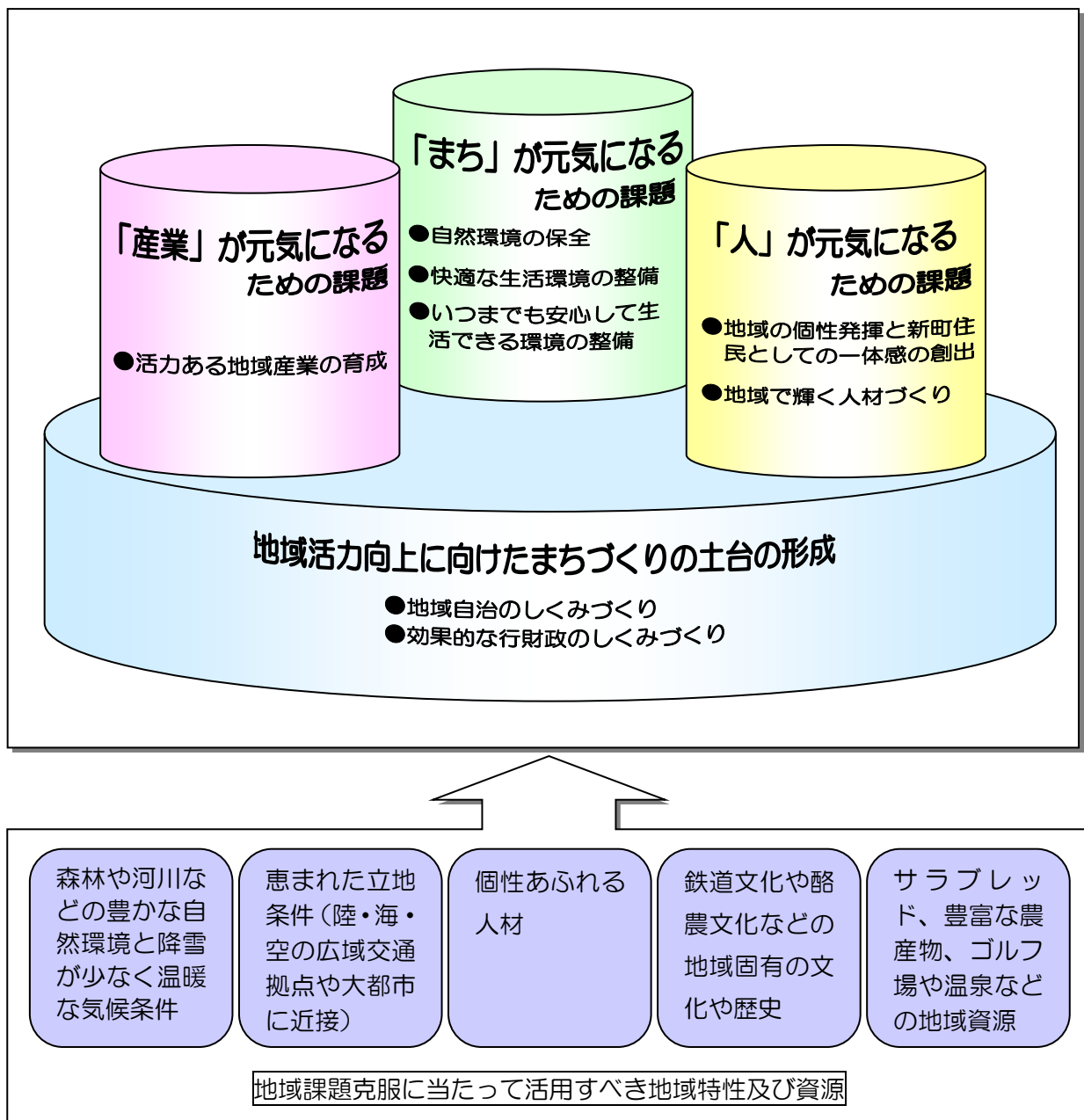
(1) 新たなまちづくりに向けた考え方

地域が真に活性化するためには、地域を構成する要素である「まち」、「人」、「産業」の3つがそれぞれ元気になっていくことが必要といえます。

第2章の6「まちづくりに向けた主要課題」で取り上げた8つの課題についても、まちづくりの進め方や行政のあり方に関する課題以外は、すべてこの3つの要素に関わる課題であり、これらの課題を克服することが、活力あるくらしやすいまちづくりにつながります。

そのため、新町のまちづくりにおいては、恵まれた自然環境や立地条件、豊かな人材などを活かしながら、これらの課題に的確に対応することで、活力ある地域づくりを目指します。

地域活性化に向けた課題とその克服に活用すべき地域特性・地域資源



(2) まちづくりのテーマ

新町が魅力ある元気なまちとして発展していくためには、新しいまちが目指すべき目標を明らかにし、その目標に向かって地域の力を結集していくことが必要となります。そこであるべきまちの姿として次のテーマを設定し、地域の特徴や個性を活かした取り組みを展開するものとしします。

テーマ

くらしの笑顔が広がる ぬくもりと活力と躍動のまち

- 高度経済成長期、バブル期を経験した現代社会において、私たちの価値観は物質的な「もの」を追求することから自然や環境といった概念的な「もの」を追求することへと変化してきています。こうした時代にあって求められていることは、私たち一人ひとりが快適な環境のもと、ゆっくり流れる時間を実感しながら安心して充実した生活を営み、豊かな人生を送ることであると考えます。
- 幸い、私たちが生活するこのまちは、緑あふれる森林と清流安平川、そして降雪が少ない気候の穏やかな自然環境に囲まれ、また、空港や港湾が近い距離にあり、鉄道網や高速道路が整備されているなど、産業面も含めて、他の地域に比べると立地条件も良く、恵まれた環境の中にあります。
- こうした恵まれた環境を最大限に活かし、私たち一人ひとりが日常生活を送るうえで不便や不安を感じることなく、笑顔のたえない充実した暮らしが実感できるよう環境を整備していくことが、今後のまちづくりにおいて最も重要であると考えます。
- 豊かな自然と恵まれた立地条件そしてこれらの恩恵を受けた豊かな人材が生活する私たちのまちは、将来的な発展の可能性を秘めた夢のある地域であるといえます。一人ひとりが地域のぬくもりを実感しながら自己の可能性や個性を伸ばし、自立した人間としてその能力を最大限発揮することで、さらに暮らしが豊かになり、地域全体がパワーアップする。そんな活力と躍動に満ちた新しいまちを実現するため、将来テーマを

「くらしの笑顔が広がる ぬくもりと活力と躍動のまち」

とし、住民と行政との協働によるまちづくりを進めていくものとしします。

■地域の発展を支える都市構造と土地利用

□将来テーマ実現のための都市構造

- 地域活力を生み出す拠点
地区拠点 / 観光・レクリエーション拠点 / 産業拠点
- 拠点間及び広域的な連携を支える軸
都市系の軸：広域交流軸/地域間交流軸
自然系の軸：水辺の軸/緑の軸

□将来テーマ実現のための土地利用方針

- 地域にうるおいを与える自然的土地利用（森林/農地）
- 自然環境と調和する都市的土地利用（住宅地/商業地/工業地）

■将来テーマ
くらしの笑顔が広がる ぬくもりと活力と躍動のまち

■地域別まちづくりの方向

早来地域：活力ある産業と豊かな自然が調和する職住近接型のまちづくり

- 地域の産業基地としての新たな企業立地の促進
- 早来駅周辺地区への商業立地促進/○居住地としての魅力向上
- 回遊・滞在型観光を目指した新たな観光的な魅力づくり
- 顔の見える畜産製品づくり

追分地域：コンパクトで便利な質の高いまちづくり

- 質の高い住宅市街地の形成/○追分駅周辺における商業集積の促進
- 追分町 IC 周辺における産業・観光機能の集積
- 安全で質の高い持続可能な都市近郊型農業の育成
- 鉄道文化や自然資源を活かした新たな観光的な魅力の創出

■将来テーマ実現のためのまちづくりの基本的な方向性と基本目標

基本的な方向性	基本目標	主要施策
1 生活重視のまちづくり	(1) うるおいのある快適なまちづくり	①豊かな自然環境の保全と活用 ②快適な生活環境の形成 ③うるおいのあるまちづくりの推進 ④道路・交通網の整備/⑤情報通信基盤の整備
	(2) 安心・安全なまちづくり	①地域ぐるみでの子育て支援の充実 ②保健・医療体制の充実/③福祉体制の充実 ④消防・救急体制の充実/⑤防災対策の推進 ⑥防犯・交通安全対策の推進
2 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり	(1) 活力ある地域産業の育成	①農林業の振興/②工業の振興/③商業の振興 ④観光の振興/⑤新たな地域産業の創出 ⑥地域エネルギー対策
	(2) 良質な住宅の確保	①安価で良質な住宅の確保 ②定住促進のための情報提供体制の確立
3 豊かなところを育む学びのまちづくり	(1) 一人ひとりの個性や可能性を伸ばすまちづくり	①個人を尊重する成熟したまちづくり ②就学前教育・学校教育の充実
	(2) 生きがいを持って暮らせるまちづくり	①生涯学習の充実
4 住民と行政との協働によるまちづくり	(1) 住民参加のしくみづくり	①地域コミュニティの活性化 ②住民参加によるまちづくり体制の確立
	(2) 効率的・効果的な行財政のしくみづくり	①行財政改革の推進 ②広域行政の推進

■まちづくり施策の実施により実現が期待される新町の将来像

- 豊かな自然と調和した快適に暮らせるまち
- 誰もが安心して暮らせるまち
- 多様な産業が開花するにぎわいのあるまち
- 住民一人ひとりが輝く元気のあるまち
- 活気あふれるコミュニティが支えるまち

2 まちづくりの基本的な方向性(基本目標)

将来テーマに向かっていくため、まちづくりの基本的な取り組みの方向性を以下のように設定し、その方向に沿って各種施策を組み合わせながら展開していくものとします。

なお、新町のまちづくりを進めるに当たっては、以下の3点を基本原則とし、常にこれらを念頭においた取り組みを行うものとします。

まちづくりの基本原則

- ① この地域共通の財産である自然環境の保全と再生を最優先します
- ② これまで地域で育まれてきた個性を尊重します
- ③ 旧町の垣根を取り払い新しいまち全体としての発展を目指します

1 生活重視のまちづくり

～ いつまでも住み続けたい、安心して暮らせるまちの創造のために ～

行政の最大の目的は住民の福祉の向上です。地域が発展するためには、住民のみなさんが満足する、本当に住んでよかったと思える地域づくりを進めることが重要であり、そうした地域は外部からみても活力があり、いきいきと見えるものです。

そのため新町においては、みなさんの声を的確に把握しつつ、子育てがしやすい、いつまでも安心して住み続けられる総合的な暮らしやすさの向上を最優先としたまちづくりを進めます。

(1) うるおいのある快適なまちづくり

新町の貴重な財産である豊かな緑や安平川などの清流の保全と創出に努めながら、自然環境と調和した循環型社会の構築を目指し、現在整備が進められている下水道の整備促進、ごみ対策や資源循環のしくみづくりに取り組みます。

居住地域においては、既存公園の魅力向上、新たな公園・緑地の適切な配置、まちなかの緑化・飾花を促進し、うるおいとやすらぎのあるまちの創出に努めます。

また、地域内の連携の向上を図るため、市街地と市街地、市街地と農村地域を結ぶ道路網の整備を図るほか、通信網の整備を促進し、人や情報の円滑な流れの確保や、移動交通手段の充実を図るなど、年少者や高齢者などの交通弱者でも移動しやすい環境整備に努めます。

(2) 安心・安全なまちづくり

安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指し、多様な保育サービスや相談機能などの子育て支援サービスの充実を図ります。また、住民間で子育てを支えあうしくみの導入についても検討し、地域をあげた子育て支援体制の確立に努めます。

今後、障害を持つ方や更なる増加が予測される高齢者の対策については、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられる環境整備を総合的に進めるものとし、保健・医療・福祉サービスの充実や役場庁舎や公共施設などのバリアフリー化を進める一方、地域の中で活動・活躍できる場や機会の拡充を図るなど、人々の元気や活力を引き出すまちづくりを進めます。また、地域における住民相互の支えあいのしくみの充実を図ります。

地域の安心感・安全性に直接かかわる消防・救急・防災については、計画的な施設及び資器材の充実と救急救命士などの人的体制の強化に努めるほか、火山・地震・水害などの防災対策の充実を図ります。防犯・交通安全については、防犯灯や交通安全施設の設置など、安全性の向上のための整備促進と住民の防犯意識や交通安全意識の高揚を図り、地域ぐるみでの防犯・交通安全対策を進めます。

2 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり

～ 多様な産業が花開くにぎわいのあるまちの創造のために ～

新町は、国際空港であり、北海道の玄関口である新千歳空港と重要港湾である苫小牧港に近く、地域内には北海道横断自動車道のインターチェンジもあるなど、陸・海・空の交通拠点が利用可能な恵まれた条件を有した地域といえます。

人口 230 万人以上の人口を抱える札幌都市圏まで直線距離で 50 km あまりと近いことも新町の持つ大きな利点です。道内最大の消費地を間近にひかえ、食料供給を中心とした経済的なつながりや人的・文化的な交流を強化することで、この地域の活力向上を図ります。

立地条件の良さは、比較的温暖で雪の少ない気候条件や豊かな自然環境と併せて定住地として高い可能性があります。また、産業面でも基幹産業である農産物の円滑でスピーディな流通が可能であり、千歳市などと比較すると安い地価は産業立地の面でも有利です。また、現状でも 40 万人程度の観光客が訪れているなど、観光面でも大きな可能性を秘めているほか、人口の増加や観光客の増加は商店街の活性化という点でも大きな起爆剤となり得ることから、こうした環境を最大限に活用したまちづくりを展開します。

(1) 活力ある地域産業の育成

新町の基幹産業である農業については、農業基盤整備を進め、農地の集約と集団化・共同化を促進し、持続可能な体制づくりを図ります。また、多様な品種ができるというこの地域の特性を活かした地産地消の推進や、札幌都市圏、千歳市・苫小牧市などの大消費地をひかえるという立地条件の良さを活かした、安全でおいしい、付加価値の高い農業の育成を目指し、自然環境と調和した産業として地域の発展を担えるよう支援します。

工業については、道路網の整備や工業用水の確保を図り、新町の持つ立地条件を活かした最先端産業や研究開発型産業などの臨空都市型産業の立地をさらに進めます。また、地域の資源を活用した新たな産業の振興を図るなど、内発的な産業育成についても取り組みを強化します。

商業については、多様化する消費者ニーズに対応するため、経営者の意識改善や経営能力の向上と商業・サービス業施設の新たな立地促進を図る一方、コミュニティ施設の立地も含めた空き店舗の有効活用方策についても検討するなど、商店街周辺に人が集まるしくみづくりを進めます。また、障害を持つ方や高齢者が買物しやすくなるように、歩道空間のバリアフリー化や移動手段の確保など、高齢化に対応した商店街づくりを支援します。

観光については、年間40万人を超える観光客が町内で回遊・滞在するしくみの構築を目指し、観光資源の発掘と既存資源の魅力向上、特産品を活かした新たな名物の創出、滞在型観光拠点の形成など、地の利を活かした観光振興を図ります。

また、地域に根ざした産業育成のため、各産業間の交流、意見交換の場づくりや新たな起業の支援など、多様な地域産業の振興を図り、雇用の場の確保に努めます。

(2) 良質な住宅の確保

新町は道内でも積雪が少なく、気候も比較的温暖であるほか、市街地周辺に緑も多いなど、居住地として多くの魅力を兼ね備えています。

地域における雇用の創出を定住人口の拡大につなげるためには、安価で良質な住宅の供給が欠かせないことから、菜園付住宅などの地域の特性を活かした魅力ある宅地の造成を促進し、安定的に定住者の確保を図ります。

老朽化した公営住宅については、世代間における交流が可能となるように子育て世代の若い方から高齢者まで、いずれの世代も暮らしやすい、多様なものへと計画的な建替えを進めます。

また、空き家となった住宅に関する情報の収集提供を促進するなど、地域の住宅資産が有効に活用されるよう体制を整えます。

3 豊かなところを育む学びのまちづくり

～ 住民一人ひとりが輝くまちの創造のために ～

まちづくりは人づくりといわれるように、地域を活性化するためには、地域を愛し、地域において主体的に活動できる人材を育てることが一番の早道といえます。そのため、生涯学習社会の実現を目指し、学習のための施設の充実と文化・芸術・スポーツをはじめとする各種学習講座の充実を図ります。また、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制の構築や、学校教育における個性や可能性を育てる教育を推進するなど、心豊かで多様な可能性を持った人材の育成を目指します。

(1) 一人ひとりの個性や可能性を伸ばすまちづくり

子どもたちがそれぞれの持つ可能性を伸ばし、個性豊かに成長することを目指すため、特色あるカリキュラムによる授業やボランティア教育、子育てに関する学習機会の提供や関係団体への

積極的支援など特徴ある学校教育と社会教育を推進します。また、郷土の歴史・文化に根ざした学習や、ビオトープ¹（生物の生息空間）づくりなどの活動を通じた地域の自然とのふれあいを学習に取り入れるなど、郷土を愛するところを育む教育の充実を図ります。

（２）生きがいを持って暮らせるまちづくり

地域において主体的に活動できる自立した個人の育成を目指し、住民一人ひとりが自分の興味に応じて様々な学習をすることができる生涯学習社会の実現に努めます。そのため、図書館などの中核的な学習施設の整備に努めるほか、各種学習講座の充実、講師となる人材の発掘・育成を図ります。

また、生涯学習活動の一環として、地域ごとに行われる学習活動などへの支援や、様々な活動を展開する団体や個人間の交流促進のためのしくみの構築など、自主的な活動を促進するまちづくりを推進します。

4 住民と行政の協働によるまちづくり

～ 活気あふれるコミュニティが支えるまちの創造のために ～

まちづくりの主人公は地域に暮らす住民一人ひとりであり、本来まちづくりは住民の総意に基づいて進められるべきものです。そのため、新町のまちづくりにおいては住民が意見を表明する機会を拡充し、その意見を施策に取り入れるしくみを整え、住民と行政との対話に基づく最善のまちづくりを進めていきます。

（１）住民参加のしくみづくり

合併を住民参加型のまちづくりに向けたひとつの契機と捉え、行政施策全般における住民との情報共有化と意見表明機会の確保や施策への反映のしくみの構築を図ります。そのため、あらゆる機会、媒体を通じた積極的な情報公開と提供を行う一方、住民一人ひとりのまちづくりへの参画意識の高揚を図るための意識啓発活動を強化します。

住民自治の考え方に基づく、地域の課題を地域住民が主体的に考え、解決するためのしくみとして、地域単位でのまちづくり体制の構築についても検討し、住民のまちづくり活力の積極的な導入に努めます。また、効率的で効果の高い行政を推進するため、地域の環境美化や公共施設の維持管理など、地域でできることは地域が担うしくみの導入についても検討するなど、地域と行政との役割分担の見直しを進めます。

¹ ビオトープ：ギリシャ語の生命（バイオ＝bio）と場所（トポス＝topos）を語源とする、ドイツ語のBio（生き物）とtop（場所）を合わせた合成語で、さまざまな野生生物が生きることのできる空間のこと。近年、自然環境保全活動の活発化に伴い、日本でも積極的にビオトープづくりが進められている。

こうした地域単位での住民参画の単位となる地域コミュニティの活性化を図るため、リーダー育成やまちづくりのための勉強会の開催、多様な交流活動の促進など、学習や交流の中から新たな活力が芽生えるよう支援を図ります。

まちづくり活動への女性の参画を促進するため、行政が設置する委員会や審議会、まちづくり組織などにおいて女性の意見が更に反映できるように努めます。

(2) 効率的・効果的な行財政のしくみづくり

合併による行財政の削減効果をより顕著なものとするため、効率的な情報収集・伝達を担う情報通信基盤の整備と職員数の適切な管理・配置を通じた組織の効率化を進めます。

また、指定管理者制度やPFIなど民間活力を活用した事業手法や事業評価を導入し、効率的・効果的なまちづくりを進めます。

一方、合併後も千歳市や苫小牧市をはじめとする周辺市町村との連携が欠かせないことから、広域行政の推進を図ります。

3 まちの将来構造

(1) 将来都市構造

新町が持つ地域特性や魅力を活かしながら、各地域が強く結ばれ、他地域とも広く連携しつつ、暮らしやすい、個性あるまちとして発展をしていくため、将来のまちの構造を以下のとおり設定します。

①地区拠点

国道 234 号沿線に連なる 4 つの市街地は、鉄道駅を中心に形成されていることから、鉄道とバス交通の連動による交通利便性の向上を図るとともに、公園・緑地などの都市基盤を整備しつつ、それぞれの市街地の特性を活かした拠点的機能が発揮できる、うるおいのある交通利便性の高いまちづくりを進めるものとします。

②観光・レクリエーション拠点

主要な観光資源である大規模公園や安平山スキー場、温泉などを観光・レクリエーション拠点と位置づけます。また、瑞穂ダム周辺地域や安平川上流地域などの自然環境を活かしたレクリエーション候補地についても将来的な拠点として位置づけ、学習や交流の場としての活用も進めます。

既存の拠点については、新町を訪れる観光客を引き込むための新たな魅力づくりを行うほか、統一的なサイン施設（案内看板等）の整備など、新町での回遊を促すための施設整備をあわせて行います。

③産業拠点

新町の立地条件の良さを活かした工業団地群や北海道横断自動車道追分町 I C 周辺地区を産業拠点と位置づけます。既存の工業団地については、さらなる企業誘致を進めるほか、追分町 I C 周辺については、物流関連の企業立地用地として、また、地域物産などの販売と観光情報センターをかねた「道の駅」の整備を検討し、地域の多様な産業振興に結びつけていくものとします。

④広域交流軸

北海道横断自動車道は、新町と道都札幌をはじめとする道央主要都市、十勝圏や釧路圏など道東主要都市とを結ぶ重要な路線であることから、広域交流軸と位置づけ、その整備の促進を要望していきます。

⑤地域間交流軸

4 つの市街地を結ぶ国道 234 号とそれに接続する道道、J R 室蘭本線・石勝線を地域間交流軸として位置づけ、地域内交通の円滑化と周辺地域との連携強化のため、必要な整備や利便性の向上に努めていくものとします。

⑥水辺の軸

新町を縦貫する安平川や瑞穂ダムを持つ支安平川を水辺の軸と位置づけます。これらの河川については、市街地周辺のうるおいのある環境形成に資する貴重な自然資源として、水質の浄化と生態系の維持・回復に努めていくとともに、学習・レクリエーションなどの場としての活用も図ります。

⑦緑の軸

東部及び西部に広がる森林は、林業生産の場であるとともに、新町の近景・遠景として市街地にうるおいを与えているほか、貴重な森林資源・水資源を育むという重要な役割を担っています。このため、これらの森林を地域の緑の軸として保全していくとともに、交流や学習の場としての活用を図ります。

(2) 将来土地利用方針

将来都市構造を支える土地利用区分ごとの方針については以下のように考えます。

①森林

森林の持つ環境保全機能、水資源かん養機能、防災機能、景観形成機能などの公益的機能が有効に発揮できるよう、森林保全対策の充実と無秩序な開発の防止に努めます。

森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用や計画的な開発に当たっては、できる限り環境に影響を与えないよう配慮しながら適正な開発に努めます。

また、これまで砂利などの採取に伴い伐採された森林の再生を図るため、積極的な植林に努める一方、苫小牧東部開発エリア内にあるまとまった森林については、森林等保全地域としてその保全と活用を検討します。

②農地

新町の基幹産業である農業を更に発展させるため、農業用水の確保を図りつつ、近代的農業に向けた生産基盤整備を促進するとともに、農業後継者の育成による遊休農地の活用など、農地の有効活用と高度利用を促進します。

また、農地は農業生産の場であるばかりでなく、景観形成や緑のオープンスペースとしても機能しており、特に新町においては牧場や田畑の緑が地域を特徴づける景観となっていることから、合理的・計画的な集約化を図ることで、無秩序な農地転用を抑制しつつ、優良農地の保全を図ります。

③住宅地

既存の住宅地においては、駅周辺地区という立地条件のもとに築かれた都市機能を活かすとともに、道路網体系に対応した基盤整備と土地利用を進めます。また、下水道などの都市基盤の整備を計画的に進めながら、快適性や安全性を高め、安心して暮らし続けられる環境整備を図ります。

なお、開発に当たっては、公園・道路・下水道などの都市基盤施設の整備を一体的に行うほか、公共施設の用地確保などによって、コンパクトでまとまりのある市街地形成を促進するとともに、地区計画の導入による緑豊かで統一感のある、まちなみ形成を図るなど快適な住環境の整備を促進します。

また、老朽化が進む公営住宅団地については、統廃合や用地の高度利用を図りつつ、計画的な建替えを促進し、高齢者や若年者をはじめ多様な世帯が暮らせる、まちなみ景観のモデルとなる住宅地の形成を図ります。

④商業地

追分駅周辺と早来駅周辺については、商店街内の低未利用地の有効利用、空き店舗対策、ポケットパークや駐車場の確保など、計画的な商業地の整備を促進する一方、新町の中核的な商業地と位置づけられるため積極的な商業・業務機能の集積を図るものとします。特に早来駅周辺地区は国道234号バイパスの整備に伴う商業地の再編が進みつつあるため、秩序ある土地利用がなさ

れるよう適切な誘導に努めるほか、追分駅前については、ロータリーを持つ駅前広場の整備を図り、鉄道とバス交通の連携の強化を目指します。

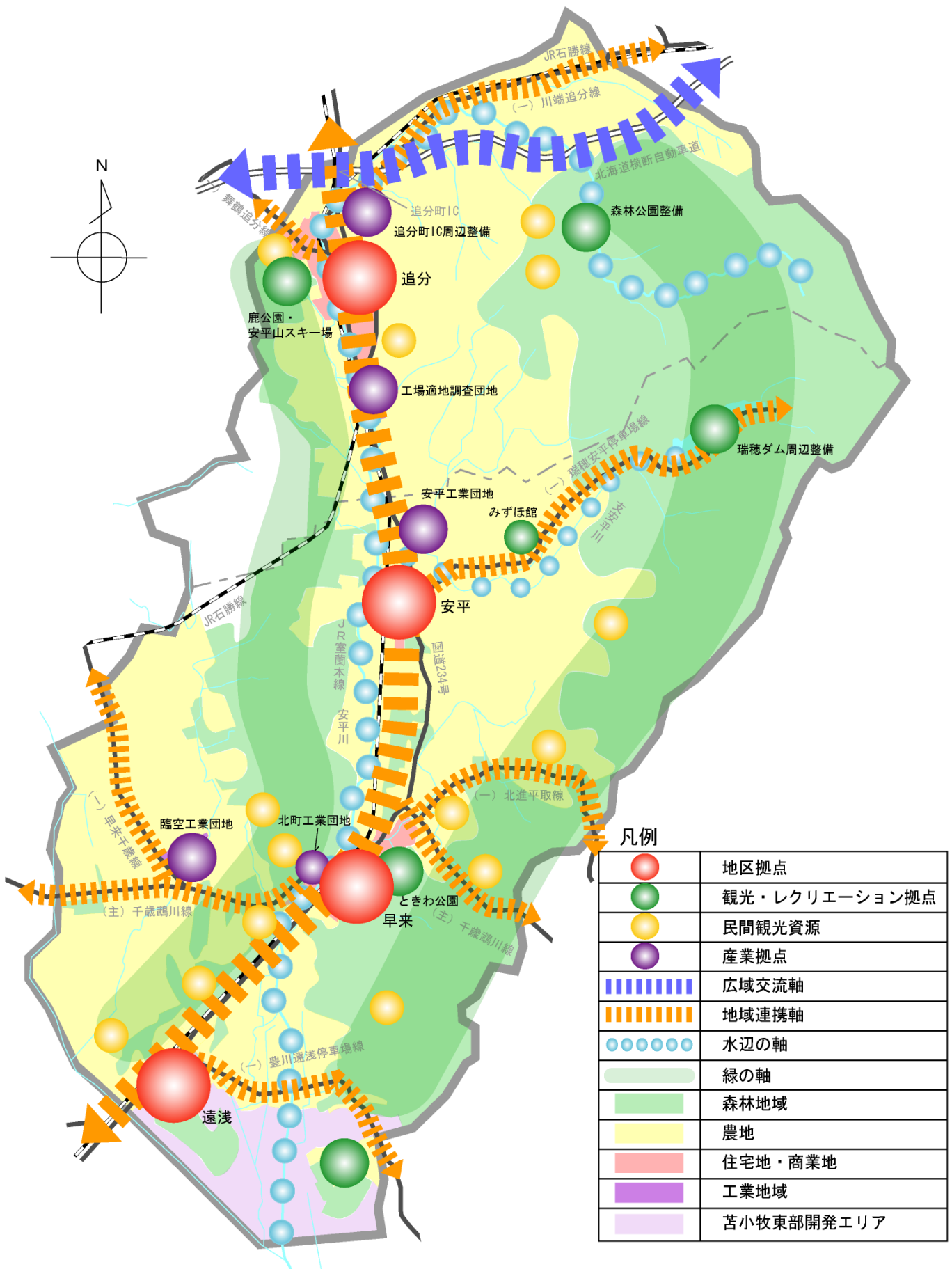
また、すべての商業地は、障害を持つ方やさらに進むことが予想される高齢化に対応するため、だれもが安心して買物できるバリアフリーな空間形成に努めるものとします。

⑤工業地

工業地については、今後も地域振興のため立地条件を活かした産業立地を促進することから、工業用地の需要動向を適切に判断し、周辺の自然環境や住環境への影響を十分に配慮し、計画的な確保を図ります。

苫小牧東部開発エリアについては苫東開発計画に基づきつつも、社会経済情勢を勘案しながら、柔軟かつ長期的な視点に立った事業の促進を図るものとします。また、守田地区の道有地の有効活用については道との連携を図りながら、将来的な開発用地として検討を進めます。

図表 将来都市構造図



4 地域別まちづくりの方向

新町が総合的に発展するためには、地域の資源を活かしつつ、各地域が連携しあい、様々な機能を補完しあうことで個性をさらに伸ばしていくことが必要です。そこで各地域のまちづくりの方向を以下のように定め、それぞれが持てる力を十二分に発揮できる環境づくりを進めるものとします。

(1) 早来地域

活力ある産業と豊かな自然が調和する 職住近接型のまちづくり

早来地域は軽種馬の生産や育成は全国でも有数であるとともにチーズの発祥の地という乳製品生産の拠点を支えてきた酪農業や肉用牛・豚などの畜産業、そして米、野菜、花きなどの多様な農業を基幹産業とする地域で、新千歳空港までは約15分の至近距離にある立地条件もあり工業立地も進む一方、6か所のゴルフ場、引退した有名競走馬を見学できる牧場などもあり、年間約30万人の観光客も訪れるなど、多種多様な可能性を秘めた地域です。

今後も自然環境との調和を図りつつ、この恵まれた立地条件を活かした、新たな企業誘致の促進や地域内の観光資源を最大限利用した観光客のニーズに沿った観光づくりをし、地域経済の基盤をより一層強化します。また、公共下水道といった基盤整備による居住環境の向上、早来駅周辺の商業立地の促進、遊休地などの活用による住民サービス施設整備、既成商店街の再整備など居住地としての魅力の向上を図ります。

○地域の産業基地としての新たな企業立地の促進

早来地域は産業集積促進地域にも位置づけられており、他の地域に比べ立地条件が優れていることから企業の進出も多く、今後も苫小牧東部地域にあっては段階的な計画に基づいて各関係機関との調整を図り、産業立地を進めていきます。また、北町工業団地においても自然環境に優しい企業の立地を促進し、就業の場の確保と定住人口の拡大を図ります。

○新町南部の商業拠点となる早来駅周辺地区への商業立地

地域の中心である早来駅周辺地区については、商業的な空洞化が進んでいることから、国道234号バイパスの整備を契機として現道のコミュニティロード化を図りながら、魅力ある商店街形成とともに駐車場、コミュニティ広場、環境整備の充実と「早来物語街道：ショッピングモール化、パドック広場²」の商業機能の充実を促しながら魅力ある商店街整備に努め、まちの中心の顔として賑わい景観を創出していきます。

² パドック広場：馬の町にちなんで、競馬場にあるパドック（レース前に出走馬を歩かせファンに見せる場所）をイメージした公園。馬の形のモニュメントやベンチなどを設置する。

○居住地としての魅力向上

早来地域は地域内に就業の場も多く、札幌市や千歳市、苫小牧市などの都市にも比較的近いことから、ベッドタウン的な住宅地の可能性を秘めていると言えます。そのため、現在整備を進めている公共下水道の整備をさらに推進するとともに、著しく老朽化している公営住宅の立替えをストック活用計画に基づいて進め、居住空間の広さといった居住水準と、高齢者などが安心して暮らせるバリアフリー化といった性能基準を高め、快適な居住環境の向上を図ります。

○回遊・滞在型観光を目指した新たな観光的な魅力づくり

年間約30万人の観光客を地域内に引き込み、地域の中で有意義なひと時を満喫してもらうため、既存の観光資源の活用と新たな観光的な資源を発掘して、調和の取れた観光を目指します。郊外には道内で2番目に古い由緒ある温泉がありますが、著しく老朽化が進んでいるため利用客のニーズに沿った施設の再整備が求められおり、「やすらぎ」と「くつろぎ」のできる滞在型の温泉施設の再整備を民間活力を導入しながら検討を進めます。また、瑞穂ダム周辺についても有効な活用がなされていないため、水源地域の保全を図りながら自然と親しめる空間整備について検討を進めます。

○顔の見える畜産製品づくり

早来地域の農業の一角である畜産を活かし、生産者の顔が見える安全でおいしい畜産製品の流通のしくみの構築を図ります。早来地域は畜産も盛んなばかりでなく、民間の食肉加工工場も立地していることから、畜産農家を中心として、地域で生産された原材料のみを使用した食肉、乳製品、食肉加工品などの畜産関連の生産物を「はやきたブランド」化するなど、畜産における地産地消を推進します。

(2) 追分地域

コンパクトで便利な質の高いまちづくり

追分地域は旧国鉄の機関区が設置されたこともあり、鉄道のまちとして発展してきた歴史があり、今なお鉄道文化として地域に根付いています。地域の産業としてはメロンやホワイトアスパラガス、長芋、花きをはじめ、米、小麦などの穀類、畜産などを中心とした農業が基幹産業であり、立地条件の良さは早来地区と同様ですが、工業用水の問題から工業立地はあまり進んでいません。

また、追分地区では、国鉄分割民営化により人口が大幅に減少したことから、宅地開発や公営住宅整備など定住のための基盤整備が進んでいるのも地域の大きな特徴となっています。

今後は、これまで築き上げてきた鉄道文化と居住環境の高さを活かし、魅力ある住宅地として買物などの利便性の向上に努めるほか、北海道横断自動車道追分町 IC 周辺における「道の駅」的な地域物産販売と観光に関する情報センター整備による地域観光振興、物流関連企業の誘致、札幌市・千歳市・苫小牧市などの大都市に近い地理的条件を活かした都市近郊型農業の推進を図るなど、立地条件を活かしたまちづくりを推進します。

○質の高い住宅市街地の形成

追分地域は市街地がコンパクトにまとっており、住宅地周辺に公共施設や商業施設が立地する居住しやすい市街地を形成していることから、下水道や公園・緑地などの都市基盤の整備、住宅地内の緑化や花いっぱい運動による飾花を通じた、うるおいのある質の高い住宅地の形成を目指します。また、計画的な公営住宅の建替えによるバリアフリーな住宅の整備を進めるとともに、宅地の販売状況、企業立地動向などを勘案しながら住宅用地の確保を的確に進め、定住人口の確保を図ります。

○追分駅周辺における商業集積の促進

新町北部の中心市街地となる追分駅周辺地区については、商業基盤整備も行われているものの、商業施設の密度が低いことから、ポケットパークの整備やまちかどギャラリーの設置、深呼吸スポット³の設置など、人が歩くための仕掛けづくりによる「まち歩き」を楽しめる環境づくりを行うなど、にぎわいの向上を図りながら商業・業務施設の立地を促進し、地域の中心としての求心力のある魅力の高い商業地の形成を図ります。

また、追分駅前については、ロータリー型の駅前広場の整備を進め、鉄道からバス交通や自家用車などへの円滑な乗り換えができる環境形成を図ります。

³ 深呼吸スポット（ウォーキングロード）：町民の健康福祉増進のため、ウォーキングルートを設定し、各ポイントごとに休憩施設（ベンチ・東屋）を設ける事業のこと。

○追分町 I C 周辺における産業・観光機能の集積

今後、夕張～十勝清水間の整備が計画され、道央と道東地域を結ぶ大動脈となる北海道横断自動車道の追分町 I C 周辺地区については、物流関連企業の立地を想定した用地の確保を図ります。また、地域の地場産品や地域でしか食べられない名物を販売する「道の駅」の整備を図り、あわせて様々な目的で地域を訪れる観光客に周辺地域の観光情報を提供する観光情報センター機能を持たせることで、新町での観光客の回遊性を高めます。

○安全で質の高い持続可能な都市近郊型農業の育成

大都市近郊という恵まれた立地条件を活かした都市近郊型の農業への転換を進めます。また、「食」への安全性が求められている現状を踏まえ、地域から排出される畜産糞尿などを原料とした有機肥料製造施設の研究及び設置検討、有機栽培による農産物の高付加価値を進めるとともに、「ルーキーズカレッジ⁴」をはじめとする農業後継者の育成策を強化するなど、持続可能な農業のしくみづくりを推進します。

○鉄道文化や自然資源を活かした新たな観光的な魅力の創出

追分地域では地域固有の文化である鉄道文化を象徴する施設として追分駅の西側に鉄道資料館の整備計画があることから、こうした計画を継承しながら鹿公園・安平山スキー場と一体となったレクリエーションゾーンの形成を図る一方、安平川上流域においては、造林事業の推進などにより森林資源の利活用を目的とした「グリーンダム⁵」の整備を図るなど、地域資源を活用した観光的な拠点形成を図り、新町での回遊型観光の形成を促進します。

⁴ ルーキーズカレッジ：新規就農者の受入体制整備の一貫として、農業教育研修施設を整備し、農業後継者と新規就農者を合わせた研修を実施する事業のこと。

⁵ グリーンダム：樹木（森林）により保水力を高め、「森林ダム」とすることにより、水資源を確保しようとする事業のこと。

5 新町の将来像

新町が目指す目標（将来テーマ）を実現するため、まちづくりの基本的な取り組みの方向性を打ち出し、地域の特徴や個性を活かした取り組みを展開していくことで、このまちが持つ潜在的な能力が引き出され、以下のような地域課題を克服した夢のあるまちが実現化されます。

豊かな自然と調和した快適に暮らせるまち

○住みやすさを実現する環境が整ったまち

住宅の集まる市街地地域や市街地周辺地域では下水道や合併処理浄化槽による排水の処理が行われ、快適な環境が整っています。身近な場所には子ども達が安全に遊べ、高齢者が憩える公園が整備されるほか、街灯や防犯灯が設置され、夜も安心して歩けるようになります。また、住宅地や地域間を結ぶ道路沿線の緑化により、緑と季節の花があふれるうるおいのある街並みが広がります。

○うるおいのある住環境をささえる緑や水辺があるまち

まちの周辺には森林の豊かな緑や農地の緑が広がり、安平川などの河川の水は美しく澄み、魚や様々な生物が暮らしています。また、グリーンダムと瑞穂ダムは自然と親しめる身近な場として一体的に整備され、子どもたちが自然の中でのびのびと育つ環境が整っています。

○多様な住まい方ができる住宅・宅地があるまち

老朽化した公営住宅は、高齢者から若者まで、様々な家族構成に対応できるバリアフリーで質の高い住宅に建替えられているほか、低価格で良質な宅地も供給され、町外からの新たな転入者が増加するとともに、町内での住み替えがスムーズにできます。

誰もが安心して暮らせるまち

○高齢者や障害のある人でも元気に安心して暮らせるまち

健康づくりのための軽スポーツが盛んに行われ、健康診断や健康相談なども充実しています。介護保険サービスをはじめとする福祉サービスも充実しており、地域にバランス良く整備された施設で様々な支援が受けられます。また、地域の中には気軽に立ち寄って茶飲み話や趣味を楽しめる場もあり、困ったことがあっても地域の中で相互に助け合う支えあいのしくみが整っています。

○安心して子育てができるまち

子どもたちが遊ぶことのできる公園や子育てに関する様々な相談ができる支援センターが身近な場所にあり、安心して子育てができます。保育サービスも乳幼児から学童まで幅広く対応しているほか、住民相互で子育てを支援するしくみもあり、職業を持つ母親も社会に出て自分の能力を存分に活かすことができます。

○公共交通や買い物環境が充実したまち

町内外への移動や市街地間の施設を巡回するための交通手段が充実しています。買い物の場となる商店街は、段差がなく、車いすなどでも移動できるように整備されています。また、商店街には多様な店舗があり、定期的にイベントが開催されます。さらに街角にはちょっと一休みできるポケットパークが整備され、楽しみながら買い物ができます。

○地産地消による生産者の顔が見える安心した食べ物が食べられるまち

多様な農産物が採れる地域の特徴を活かした地産地消のしくみが構築され、学校給食はもちろんのこと、生産者の顔が見える、安全性の高い、おいしい食べ物が町内でも幅広く流通し、一般家庭の食卓をにぎわしています。

多様な産業が花開くにぎわいのあるまち

○立地条件を活かした産業が発展するまち

立地条件の良さに魅力を感じる工場や事業所が立地し、多くの雇用の場が創出され、人口の減少に歯止めがかかります。

農業も地産地消の推進により安定した経営基盤が築かれています。また、隣接する千歳市や苫小牧市をはじめ、札幌都市圏や本州に、陸・海・空そしてインターネットなど情報通信網を通じて農産物や花きの販売が行われ、鮮度が良く、安全性の高い生産物をどこよりも早く供給することで、地域の基幹産業としてさらに発展しています。

これまでのゴルフや牧場見学の観光だけでなく、温泉資源や豊かな自然環境を活かした体験型観光資源が整備されています。地域の特産品を活かした新たな名物や新たな地域イベントなども創出され、多くの観光客が訪れ、この地域を回遊しています。

また、商業も就業者や観光客が増加することで活気づき、新たな店舗も進出するなど、多様な魅力が発揮されています。

○地域資源を活かした新たな事業が展開するまち

町内の様々な産業や研究機関が交流する機会が作られ、連携・協力関係が強化されています。合併したことにより資源や人材などの幅が広がり、こうした連携・協力関係の中から、これまでにない新たな製品・商品・アイデアが生み出され、新しい産業として発展しています。また、住民の多様なニーズに対応したサービス産業などについても支援策が充実し、多様な地域の人材が働ける雇用の場を創出しています。

住民一人ひとりが輝く元気のあるまち

○地域ぐるみで子どもたちを育てるまち

保護者を対象とした子育て学級や育児サークルなどが充実し、幼少期から地域の中で子どもたちが見守られながら育つ環境が形成されています。また、自然とのふれあいや、世代間交流などを通じた人と人との結びつきの中から、子どもたちの生きる力を育てる地域性豊かな環境が整っています。

学校教育についても、多様な体験や交流の中から、児童・生徒の一人ひとりの個性を見いだすきめ細かい教育が行われています。

追分高等学校においても、ボランティア活動、英会話教育、各種資格取得のための学習など特色あるカリキュラムが生まれ、町内外から多くの生徒が通学しています。

○多様な自己実現機会のあるまち

学校を卒業した後も、いつでも・どこでも・だれでも自分の興味に応じて様々な学習活動や文化・芸術活動、スポーツ活動が行えるよう公共施設を巡回する交通手段の確立や図書館やスポーツ施設の整備のほか、上級者から初心者まで習熟度に応じて参加できる各種学習講座、文化・芸術講座が開設されています。また、これら学習講座によって培ってきた様々な知識や技能を地域活動に活かすため、生涯学習人材バンクも整備されており、地域の歴史や文化が伝承されています。

活気あふれるコミュニティが支えるまち

○住民が主体的にまちづくりに参加するまち

まちづくりに当たっては、計画段階から住民の意見が取り入れられるしくみがあり、住民と行政とが協働で行う体制が確立されています。また、地区を単位とした自治機能が強化され、地区内のまちづくりを自ら考え、行政の支援を得ながら活動するしくみが構築されています。

地区では、それぞれの課題について、自分たちでできること、自分たちと行政とが協働で行うこと、行政にお願いすることの仕分けをし、行政との協議を重ねながら地区のまちづくりを進めています。

また、こうしたしくみが定着することで、地区の環境美化や公共施設などの管理運営など、自分たちでできることは住民が主体的に行うようになっています。

○効率的・効果的なまちづくりが進むまち

住民との役割分担によって負担の軽くなった行政は、まちづくりにおいて本当に必要な部分、今日的な課題への対応に人員と予算を集中できるようになり、効率的で効果的なまちづくりが進められるようになっています。

第5章 新町の主要施策

1 生活重視のまちづくり

(1) うるおいのある快適なまちづくり

①豊かな自然環境の保全と活用

- ◆ 豊かな自然環境の保全対策の充実に努めるとともに、地域の貴重なエネルギー供給源ともなりうることから、適切な維持・管理を図り、持続的な利用可能な環境づくりを支援します。
- ◆ 河川等の水辺環境については、安平川等におけるこれまでの活動を継承しつつ、水源地域の保全など、総合的な河川環境の維持・改善に努めます。
- ◆ 「仮称：緑化推進宣言」の制定など住民に対する環境保全意識の啓発を積極的に展開し、住民と行政との協働による森林保全や河川浄化の活動に対する支援を継続します。

施策区分	主要事業
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町有林管理事業 ・ 緑化推進事業(植樹、普及啓発) ・ 河川浄化活動への支援 ・ 条例等による森林等保全地域の指定 など
自然環境の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源保全及び住民リラクゼーション施設整備を目的としたグリーンダム整備事業の推進 ・ 安平川及び瑞穂ダム周辺における親水空間整備の推進 ・ 森林資源の有効活用の検討 など

②快適な生活環境の形成

- ◆ 快適で魅力ある住宅地を形成するため、簡易水道については、未給水地区の解消に努めるほか、老朽施設の適切な更新を行い、安全な水の安定的な供給を図ります。
- ◆ 下水道については、計画区域における早期供用を目指すほか、合併処理浄化槽等の普及など、地域の実情に応じた生活排水処理対策を推進します。
- ◆ ごみ等の環境衛生対策については、ごみの減量化や再利用、リサイクルを進めるほか、地域における資源循環体制の構築を目指します。
- ◆ その他墓地などの公共サービス施設についても周辺環境に配慮しつつ、計画的な整備を図ります。

施策区分	主要事業
簡易水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未給水地区における水道等整備事業の推進 ・ 水源の保全(グリーンダム整備事業 町有林管理事業【再掲】) ・ 飲雑用水道施設整備の促進 ・ 老朽施設の更新 など

施策区分	主要事業
下水等処理施設の整備・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道及び特定環境保全公共下水道整備 ・公営住宅、公共施設等下水道接続事業の推進 ・合併処理浄化槽の普及 など
ごみ対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一般ごみや廃プラスチックなど広域的収集、処理体制の充実 ・ごみの減量化対策の充実 ・ごみの有料化の検討 ・リサイクル体制の確立 ・各種リサイクル事業に対する支援 など
資源循環体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・農業廃棄物等の堆肥化に関する調査、研究 など
公共サービス施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地等公共サービス施設の環境整備の推進 など

③うるおいのあるまちづくりの推進

- ◆ 自然環境との調和を図りながら住民が自然と親しめる場となる公園の整備・改修を図ります。また、市街地や住宅地など身近な場所の公園についても計画的な整備を進めます。
- ◆ 美しい街並みを創出するため、市街地の緑化や飾花を推進するほか、案内看板の統一など、新たなまちの魅力ある景観形成に努めます。

施策区分	主要事業
公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・既存公園の魅力向上 ・鹿公園の環境整備 ・深呼吸スポット（ウォーキングロード）の整備 ・グリーンダム整備事業【再掲】 ・ポケットパークの整備 ・早来駅前公園の整備 など
美しい地域景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化、飾花事業の推進 ・統一景観の形成 など

④道路・交通網の整備

- ◆ 新町における円滑な移動環境を確保するため、町内の幹線道路や橋梁、生活道路の整備・改良を推進します。
- ◆ 鉄道や民間バス会社に対する利便性向上（運行増便や追分駅西側乗降口設置とバリアフリーに対応した施設改善）に向けた要望を継続していきます。
- ◆ 町内循環バスを拡充し、若年者や高齢者などでも出かけやすい環境づくりを進めます。

施策区分	主要事業
道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道、道道の整備促進 ・町道など生活道路の整備促進

施策区分	主要事業
道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁の施設・補修推進 ・ 追分駅前広場整備事業の推進 など
公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道利便性の向上 ・ 既存バス路線の維持 ・ 町内循環バスの運行 など

⑤情報通信基盤の整備

- ◆ インターネットなどの情報通信技術を新町全体が享受できるよう情報通信基盤の整備を進め、既に整備が進んでいる道内主要都市との情報格差の解消に努めます。

施策区分	主要事業
情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域イントラネット整備事業の推進 ・ 各市街地間における光ファイバー網の整備 など

(2) 安心・安全なまちづくり

①地域ぐるみでの子育て支援の充実

- ◆ 多様化するニーズに対応した子育て支援サービスを提供するための保育施設の適正配置や施設の整備・改修に努めます。
- ◆ 母子保健事業や子育て教室の充実など、子どもの成長と発達に応じた支援体制の強化を図ります。
- ◆ 地域ぐるみでの支援体制を確立するため、各種団体と連携した子育て相互支援組織の設立を目指します。

施策区分	主要事業
保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な保育サービスの充実 ・ 保育所や児童館などの整備・改修 など
母子福祉事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種母子保健事業の充実 ・ 早期療育事業の充実 ・ 子育て教室や子育て相談の拡充 など
地域ぐるみでの子育て支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体と連携した子育て相互支援組織の設立検討 など

②保健・医療体制の充実

- ◆ いつまでも健康を保ちながら地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、健康の自己管理意識の啓発、ウォーキングなどの健康づくり活動、各種検診や健康相談などの保健事業の充実を図ります。
- ◆ 医療については、広域的な連携体制の強化を図りつつ、地域の医療機関の充実に努め、安心して地域で治療が受けられる体制づくりを進めます。

施策区分	主要事業
保健事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康の自己管理意識の啓発 ・ 健康づくり活動の推進 ・ 生きがいづくり活動の推進 ・ 生活習慣病予防対策の充実 ・ 各種検診、予防接種、健康相談、訪問指導等の充実 など
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域医療ネットワークの強化 ・ 休日、夜間を含む救急医療ネットワークの強化 ・ 通院移送サービスの充実 ・ 身近なかかりつけ医の確保 など

③福祉体制の充実

- ◆ あらゆる住民が地域で安心して暮らし続けられるよう、母子・父子福祉、障害者福祉、高齢者等の福祉サービスの充実に努めるとともに、地域において住民が相互に支えあうぬくもりある福祉のまちづくりを推進します。
- ◆ 介護保険の適正な運営を図るとともに、介護保険事業計画に基づき、在宅介護サービスや介護施設の整備・充実に努め、適切なサービスが提供できる環境づくりに努めます。
- ◆ 介護予防や生活支援に力を入れるほか、高齢者が地域で活躍できる場づくりに努めます。
- ◆ 住民が安全に外出できる環境整備を目指し、道路や公共的施設のバリアフリー化を推進するほか、町内循環バスなどの公共交通機関の充実に努めます。

施策区分	主要事業
地域福祉体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉拠点の整備（福祉の家整備、旧鉄道集会所、旧児童館の改修等） ・保健、医療、福祉間の連携強化 ・地域の支えあい体制の構築 ・ボランティア等の福祉を支える人材の育成 など
母子・寡婦・父子福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就業の場の確保と環境の整備 ・相談体制の充実 など
障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションの普及 ・リハビリテーション体制の充実 ・緊急通報システムの整備 ・オストメイト⁶に対応した公共施設トイレの整備 ・就業の場、活動の場の確保 など
高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に基づく福祉サービスの充実 ・高齢者福祉施設の整備（特別養護老人ホームに対する支援やデイサービスセンターの改修） ・緊急通報システムの整備【再掲】 ・介護予防の充実 ・地域における活動、活躍の機会と場の確保（福祉の家整備、旧鉄道集会所、旧児童館の改修等【再掲】） など
社会保障体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の的確な運営 ・公的扶助制度の周知徹底と適切な給付 など
まちのバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、公共施設等のバリアフリー化の推進 ・町内循環バスの運行【再掲】 など

④消防・救急体制の充実

- ◆ 老朽化が進む消防庁舎の整備・改修を計画的に推進するほか、適切な消防資器材の更新を

⁶ オストメイト：大腸がんや膀胱（ぼうこう）がんなどの治療のために腹部に便や尿の排せつ口を造る手術（人工肛門、人工膀胱）を受けた人のこと。

図り、住民の生命・財産を確実に守ることのできる体制づくりを進めます。

- ◆ 救急については、町内には高度医療に対応した救急医療施設がないことから、周辺市町村との連携を強化しながら、救急救命士などの人材の育成と確保に努めます。

施策区分	主要事業
消防・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁舎の整備、改修 ・ 消防・救急資器材の充実 ・ 救急救命士の育成と適正な人員配置 ・ 消防団等の育成（女性の増員） など

⑤防災対策の推進

- ◆ 災害に強いまちづくりを目指し、防災行政無線の基盤整備や避難場所の確保、ハザードマップの作成など、地域の安全性の向上に努めます。
- ◆ 治山治水事業を進め、自然災害の未然予防に努めます。

施策区分	主要事業
防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線等の整備 ・ ハザードマップの作成 ・ 避難場所等の確保 など
治山・治水対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川改修事業の推進 ・ 治山施設の整備、保安林の整備 など

⑥防犯・交通安全対策の推進

- ◆ 居住地域における安全性の向上を図るため、防犯灯などの整備を進めます。また、関係機関等との連携の強化を図りつつ、住民の防犯意識の高揚を図り、地域における自主防犯機能の強化に努めます。
- ◆ 交通安全については、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を推進していくとともに、啓発活動による交通安全意識の高揚を図り、交通事故の未然予防に努めます。

施策区分	主要事業
防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯の設置促進 ・ 関係機関と連携した防犯意識の啓発活動の充実 など
交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全施設の整備促進 ・ 関係機関と連携した交通安全意識の啓発活動の充実 など

2 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり

(1) 活力ある地域産業の育成

①農林業の振興

- ◆ 交通利便性の良さや大都市圏に近いという恵まれた立地条件を活かした販路の拡大を図るとともに、インターネット等を活用した通信販売や地産地消の推進、特産品や名物の創出など、農業の総合的な振興を図ります。
- ◆ 安全でおいしい農産物の生産地としてのブランド化を目指し、有機肥料を活用した農業を推進します。
- ◆ 農地の集約・集団化を進め、効率の良い農業を促進するとともに、新規就業者の受入れや農林業後継者の育成を図り、持続可能な農業基盤の確立を目指します。
- ◆ 森林の持つ地球温暖化の防止や水源かん養など公益的機能の維持に努めながら、計画的な森林施業を支援します。

施策区分	主要事業
農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良事業の推進 ・ 有機農業の振興 ・ 農業廃棄物等の堆肥化に関する調査・研究【再掲】 ・ 新規就業者受入れ事業及び担い手育成事業の充実 ・ 農業教育施設（ルーキーズカレッジ）の充実 ・ 計画的な森林施業に対する支援 ・ 有害鳥獣対策の推進 ・ 農作物ブランド化の推進 ・ 特産品を活かした新たな名物や商品の開発 など

②工業の振興

- ◆ 恵まれた交通条件を活かした積極的な企業誘致に努めるとともに、進出企業に対する各種制度等の拡充を図ります。
- ◆ 豊かな農産物や森林資源等を活用した、これらの加工を行う地場産業の育成等を促進するなど、地域に根ざした工業振興を図ります。

施策区分	主要事業
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致対策の充実 ・ 工業用水の確保 ・ 道路等の産業基盤の整備 など
地場企業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援の充実 など

③商業の振興

- ◆ 既存商店の魅力向上や新たな店舗出店の促進を図るなど、中心市街地の商業的な魅力向上に努めます。
- ◆ 歩きやすい歩行空間づくりなどの商業基盤の整備、空き店舗のコミュニティ施設としての活用等による新たな人の流れの創出など、商業の活性化に努めます。
- ◆ 地域通貨の活用など、地域の購買力が地域内で循環するためのしくみづくりを図ります。

施策区分	主要事業
商業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化対策（ポケットパークの整備【再掲】）の充実 ・ 商業基盤施設整備に対する支援 ・ 新たな商業、サービス業施設の誘致 ・ 空き店舗対策の充実 ・ 各種イベント開催支援 ・ 地域通貨の活用検討 など

④観光の振興

- ◆ 軽種馬牧場やゴルフ場などの既存の観光資源に訪れる観光客が町内で回遊・滞在したくなる観光的な魅力創出に努めます。
- ◆ 地域の特産品を活用した名物の研究・開発などの新たな観光資源の発掘に努めます。また、観光客に対するもてなしの心の育成を図り、交流を促進することで地域の活性化とリピーターの拡大を目指します。
- ◆ 町内及び周辺市町村も含めた観光ルートの設定を図り、案内板の統一化など、観光客が周遊しやすい環境づくりを進めます。

施策区分	主要事業
新たな観光的な魅力の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「鶴の湯温泉」及び「ぬくもりの湯」の有効活用 ・ 追分町 I C 周辺における「道の駅」整備 ・ 地域資源を活かした新たな観光資源の発掘・整備 ・ 花をテーマとした観光の振興 ・ 各種イベント開催支援【再掲】 ・ 新たな名物の創出【再掲】 など
観光ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内観光ルートの形成 ・ 東胆振地域ダム湖ネットワーク⁷の形成 ・ 広域観光ルートの形成 など

⁷ 東胆振地域ダム湖ネットワーク：新千歳空港、苫小牧港に隣接する地理的優位や、交通の利便性を活かした、都市と農村の交流や地域内交流など「交流」をテーマとして東胆振5町広域交流推進協議会でマスタープランを策定したが、その中で4町（早来町、追分町、厚真町、穂別町）共通の資源であるダム湖（追分町はグリーンダム）などを結ぶ周辺ルートを設定し、豊かな自然など地域資源を活かした多様な交流人口の増加を目指すもの。

⑤新たな地域産業の創出

- ◆ 新町における新たな雇用の場の創出と地域の活力向上のため、農業・工業・商業・観光の各産業の異業種間交流の場となる産業交流事業を展開するほか、地域の人材や資源を活用した新たな起業を支援するための制度創設を検討します。

施策区分	主要事業
雇用の創出	・ 追分町 I C 周辺における「道の駅」整備【再掲】
異業種間交流の促進	・ 産業交流事業の推進 ・ 特産品を活かした新たな名物や商品の開発【再掲】 など
起業支援対策の充実	・ 融資制度等の創設 ・ 情報提供事業の推進 など

⑥地域エネルギー対策

- ◆ 木炭など自然エネルギーの活用による環境共生型のまちづくりを進めます。
- ◆ 天然ガスなど地域にあるエネルギー源の有効な活用方策について検討します。

施策区分	主要事業
地域エネルギーの活用	・ 地域づくりにおける木炭等の活用 ・ 木質バイオマスエネルギー（樹木の枝、葉、幹や根などを燃焼させて得られるエネルギー）の活用の検討 ・ 雨水、雪等の活用の検討 ・ 天然ガスの利活用方策の検討 など

(2) 良質な住宅の確保

①安価で良質な住宅の確保

- ◆ 戸建て住宅については、住宅需要の動向をふまえながら上下水道や道路、公園等の基盤整備を先行的に整備しつつ、多様な住宅ニーズに対応できる宅地供給を進めます。
- ◆ 定住人口の拡大につなげるため、単身者や高齢者の居住に配慮した新たな公営住宅として建替えるとともに、既存公営住宅等についても計画的な改修を図ります。

施策区分	主要事業
魅力ある宅地の供給	<ul style="list-style-type: none">・優良住宅地の継続供給・計画的な都市基盤整備の推進（道路、簡易水道、下水道等の整備【再掲】）
公営住宅等の整備、改修	<ul style="list-style-type: none">・公営住宅等の建替え事業の推進・既存公営住宅等の計画的改修の推進

②定住促進のための情報提供体制の確立

- ◆ 町内における不動産情報の一元的な収集・提供体制を確立し、町内における住み替え希望者や町外からの転入希望者に対する情報提供に努めます。
- ◆ 情報提供各種媒体を活用した宅地のPRを積極的に行い、U・Iターン希望者も含んだ定住人口の増加に努めます。

施策区分	主要事業
不動産に関する情報収集、提供体制の確立	<ul style="list-style-type: none">・不動産情報ネットワークの構築・雑誌、新聞、テレビ等各種媒体を使った住宅団地等のPR活動

3 豊かなこころを育む学びのまちづくり

(1) 一人ひとりの個性や可能性を伸ばすまちづくり

①個人を尊重する成熟したまちづくり

- ◆ それぞれの持つ個性や能力を活かしながら暮らせるまちの創出を目指します。
- ◆ 男女共同参画社会の実現を図るため、行政、地域コミュニティ、各種団体、民間事業者等が連携し、女性の社会参画支援のための取り組みを総合的に推進します。

施策区分	主要事業
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権に関する意識啓発の充実 ・ 人権教育の充実 など
男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画に関する意識啓発の充実 ・ 女性の社会参画促進施策の推進 など

②就学前教育・学校教育の充実

- ◆ それぞれの成長と発達に応じた適切な就学前教育を行うとともに、適切な家庭教育が行われるよう、支援体制の拡充を図ります。
- ◆ 学校教育については、特色あるカリキュラムを積極的に取り入れながら、基礎学力の向上とたくましく生きる力を育む教育を推進します。
- ◆ 学校と地域との連携による地域に開かれた学校づくりを進め、地域の様々な知識を持った人材の活用など、地域性豊かな教育の実施を目指します。
- ◆ すべての児童・生徒の発達段階に応じた適切な教育が実施できるよう、教育施設や教具の整備・充実に努めます。
- ◆ 学校教育における地産地消の拠点となる給食センターの整備を進め、食を通じた郷土教育を推進します。

施策区分	主要事業
就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所や児童館等の整備、改修 ・ 保育所や幼稚園の運営 ・ ブックスタート事業の拡充 ・ 子育て家庭に対する家庭教育学級等の充実 など
学校教育における教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学社融合事業による特色あるカリキュラムの作成 ・ 追分高等学校への支援 ・ 地域人材の学校教育への活用 など
教育施設等の整備、改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食センターの整備 ・ 義務教育施設の整備、改修 ・ 教職員等の住宅整備 など

(2) 生きがいを持って暮らせるまちづくり

①生涯学習の充実

- ◆ 生涯学習活動の振興として、各種学習講座や文化・スポーツ活動の充実を図ります。
- ◆ 各種学習講座の講師となる人材の発掘・育成に努めます。
- ◆ 文化・芸術、スポーツなどの活動団体や地域の伝統芸能等に対する支援を図ります。
- ◆ 生涯学習活動の拠点となる図書館をはじめとする基幹的な生涯学習施設の整備・改修を進めるとともに、学校施設の開放を進めるなど、既存施設の有効活用を図ります。
- ◆ 生涯学習活動に関する様々な情報提供や各種団体間の情報交換や交流機会の提供など、活動の輪を広げるための仕組みづくりを図ります。

施策区分	主要事業
生涯学習活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種学習講座の充実 ・ 文化活動の振興 ・ アイスゲットの普及・大会支援やスポーツ大会等の誘致とスポーツ合宿所の有効活用などスポーツの振興 ・ スポーツ環境の充実とスポーツ少年団・子ども会等の活動支援 ・ 地域文化の振興 ・ みずほ館の有効活用の検討 ・ 各種学習講座の講師となる人材の発掘、育成 ・ 図書館のデータベース化の促進 ・ 情報提供体制の確立 など
生涯学習施設の整備・改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民センターの改修 ・ 鉄道資料館の整備 ・ 郷土資料館（酪農・農業文化）の整備 ・ スポーツ施設の整備、改修 ・ 温水プール通年利用の検討とアイスアリーナの有効活用 ・ 学校施設の活用 ・ その他図書館をはじめとする生涯学習活動拠点施設の整備、改修 など

4 住民と行政の協働によるまちづくり

(1) 住民参加のしくみづくり

①コミュニティの活性化

- ◆ 現在の自治会等を基本とするコミュニティ活動へのさらなる支援を図ります。
- ◆ 地域におけるリーダーの育成、活動場所の整備・改修等を進め、コミュニティ活動の活性化を図ります。
- ◆ 行政と住民との役割分担関係を明確にしたうえで、協働で取り組むべき活動のプログラムづくりを検討します。
- ◆ 各地域における世代間の交流機会を拡充していくほか、イベント等を通じた町内の各地区間での交流の場の創出に努めます。
- ◆ これまで取り組まれてきた地域間交流や国際交流などの活動の充実を図り、多様な交流機会の拡充に努めます。

施策区分	主要事業
コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の促進 ・行政と住民との協働による活動プログラムの構築 ・コミュニティ施設の整備 ・リーダーの育成 ・各種イベント開催支援【再掲】 など
交流活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流の推進 ・町内交流の推進 ・地域間交流や国際交流の拡充 など

②住民参加によるまちづくり体制の確立

- ◆ 個人情報保護等に配慮しながら、広報やインターネットホームページなどを活用したまちづくり情報の積極的かつ迅速な提供を行います。
- ◆ 自治意識の醸成・高揚に努めるとともに、「仮称：まちづくり基本条例」の制定による住民自治の制度化について検討します。

施策区分	主要事業
情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・広報を通じたまちづくり情報の提供 ・コミュニティと行政との対話機会の拡充 ・出前講座の充実 ・インターネット等を使った情報提供システムの構築 など
意見表明機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会、委員会等の委員の公募化 ・パブリックコメントの導入検討 など
住民参画の制度化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり基本条例（仮称）」の制定

(2) 効率的・効果的な行財政のしくみづくり

①行財政改革の推進

- ◆ 町民サービス向上に向け、時代の変化に対応できる役場庁舎など行政基盤の整備を図ります。
- ◆ 効率的で効果的な行政運営を行うため、行政需要の動向に応じた事務・事業量の把握に努め、職員定数の適正管理と職員の能力を最大限に発揮する職員の適正配置を行うとともに、職員意識改革や研修の充実による職員の行政能力の向上に努めます。
- ◆ O A機器、地籍調査などに活用する地理情報システム等デジタル技術や情報通信技術の活用を通じた事務の効率化を進めるほか、政策評価制度等の検討や事業効果・緊急度・他事業との整合性などの観点から事業の優先度を設定するなど、限られた財源の重点的な配分を図ります。
- ◆ 民間活力を活用する指定管理者制度やP F I、事務事業の外部委託化などによる行政の効率化について検討を図ります。

施策区分	主要事業
行政基盤の整備	・ 情報通信基盤の整備 など
行政運営の効率化	・ 行政機構改革の推進 ・ 電算システム統合による情報化、O A化の推進 ・ 地理情報システム（G I S）整備の検討 ・ 行政評価制度の検討 など
民間活力の導入	・ 指定管理者制度の活用 ・ P F Iの活用の検討 など

②広域行政の推進

- ◆ 東胆振広域市町村圏や東胆振5町広域交流推進協議会等の組織を通じた広域的な連携を継続します。
- ◆ 住民の生活圏を考慮した新たな枠組みによる広域行政についても調査・研究します。

施策区分	主要事業
広域行政の推進	広域的な連携体制の維持、強化

5 重点プロジェクト

逼迫する財政事情のなかで、豊かさを実感できる、暮らしやすいまちづくりを進めるためには、最終的な目標を明確にし、その目標実現に当たっては、より効果の高い事業を組み合わせながら、重点的に実施することが必要となります。

そこで、新町が目指すべき将来像を実現化するため、以下の5つの重点プロジェクトを設定し、計画的・総合的な取り組みを行うものとします。

プロジェクト1 安心生活創出プロジェクト

高齢者対策や保健・健康施策の充実、合併協議会が実施した住民意向調査における合併後の新町が重点的に取り組むべき施策の中で最も要望が高く、今後、更なる高齢化の進展が予測される新町にあっては、重要な課題といえます。また、高齢者や障害者などの社会的な弱者が住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けられることは、地域の暮らしやすさを計るうえでのバロメーターになるものです。

そのため、高齢者などが生きがいをもち、健康を維持・増進しながら暮らせる環境づくり、この地域で不自由を感じることなく生活できる基盤整備、高齢者などのニーズに応じた福祉サービス提供体制の確立、地域における支えあいのしくみづくりという4つの視点から総合的な施策展開を図ります。

□具体的施策

- 高齢者の持つ知識、技能を生涯学習活動の中で活かすための人材登録制度の拡充
- 高齢者向けの軽スポーツや学習講座の充実
- 商店街や駅などのまち空間のバリアフリー化
- 高齢者向け公営住宅の確保
- 町内循環バスの拡充
- 訪問リハビリテーションなど不足しているサービスの提供体制の確立
- 保健・医療・福祉間の連携強化
- 空き店舗などの活用による高齢者が気軽に集まり、楽しめる地域福祉の拠点となる場所の確保

プロジェクト2 地域産業振興プロジェクト

農業・工業・商業・観光といった地域産業は、住民及び地域の経済基盤の安定と交流の拡大による地域の活性化も期待されるなど、将来のまちの発展には欠かすことの出来ない要素です。しかし、合併協議会が実施した住民意向調査におけるこれまでの取り組みの満足度評価では、すべての産業において不満が満足を上回っているほか、今後の重点的な取り組みでも商工業の振興への要望が高いなど、積極的な取り組みが求められています。

長期化する不況の影響や海外との競争の激化など、地域経済を取り巻く環境はまだまだ厳しいものがありますが、今後も恵まれた立地条件を活かしつつ、外部からの産業導入を促進する一方、地域の資源や人材を活用した内発的な産業育成を目指し、異業種間交流の促進や様々な情報収集と提供の機能整備を図ります。さらに、地域に根ざした新たな事業の育成・支援を図るための制度の創設など、地域をあげた産業振興を進めます。

また、新町ではゴルフ場やパークゴルフ場、牧場を中心に年間 40 万人もの観光客が訪れており、これらの人たちが立ち寄ってみたいくなる魅力ある観光拠点形成を目指し、既存の観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・整備を進めます。

□具体的施策

- 追分町 I C 周辺における「道の駅」の整備検討と地域物産販売所などの設置による雇用の場の創出
- 既存工業団地における企業誘致の推進
- 異業種間交流や産業関連情報の収集・提供を行う産業交流事業の推進
- 地域に根ざした新たな起業の支援体制の確立
- 空き店舗対策などの商業活性化策の充実
- 地域通貨の活用方策の検討と利用の促進
- 安平川源流地域におけるグリーンダム整備と瑞穂ダム周辺における親水空間整備
- 東胆振地域のダム湖を結ぶ周遊ルートの形成
- 鶴の湯温泉やぬくもりの湯の有効活用
- 地域の特産品を使った新たな名物創出のためのコンテスト開催
- 体験農業施設やパークゴルフ場を活かした観光振興
- 赤いひまわり、すずらんや水芭蕉など、花をテーマとした観光の振興
- 周辺自治体との連携による広域観光ルートの形成

プロジェクト3 循環社会形成プロジェクト

二酸化炭素など温室効果ガスの排出量の増加による地球温暖化の進行、開発に伴う環境破壊による生物多様性の喪失など、地球環境問題への取り組みが地域レベルから求められるようになっていきます。

新町は、豊かな森林や広大な田畑、牧場の緑が市街地周辺に存在するほか、地域西部の山々を源流とする河川が地域内を貫流するなど、水と緑に恵まれた地域であり、合併協議会が実施した住民意向調査でも新町の地域イメージとして「自然環境を大切にすまち」を望む人の比率が高くなっています。

新町では下水道などの排水施設の整備など、環境保全のための基盤整備が遅れていることから、これらの都市基盤の整備を促進しつつ、ごみ対策のさらなる充実を進め、環境への負荷の少ない地域づくりを進めます。また、農林業との連携の中で地域エネルギーとして利用できる資源の発掘やその活用方策の検討、資源循環のためのしくみづくり、天然ガスの活用方策の検討など循環型社会の構築に向けた取り組みを強化します。

□具体的施策

- 下水道や合併処理浄化槽の整備
- 廃棄物の排出抑制・再利用・再生のためのしくみづくりと意識啓発活動の拡充
- 畜産などから排出される糞尿の有機肥料化の検討
- 間伐材や製材過程で出るおが屑などの木質バイオマスエネルギーの有効活用
- その他自然エネルギーの利用方策の検討
- 公共施設における雨水や雪を活用したシステムの導入
- 天然ガスの利活用方策の検討

プロジェクト4 未来を担う人材育成プロジェクト

未来の地域を担う人材を育成することは、現在、ここに暮らすわたしたち住民すべての責務であるとともに、住民一人ひとりが個性を研ぎ、自立した個人として地域で様々な活動に関われるようになることが、地域の活力向上にもつながります。

合併による地域の一体化は、それぞれの公共施設が利用しやすくなるばかりでなく、これまで他町であるがゆえに参加できなかった生涯学習活動にも参加できるようになるなど、活動の輪自体が広がる契機でもあります。

新町ではこれまでも生涯学習や生涯スポーツへの取り組みが行われてきていますが、図書館や体育館などの学習の核になる施設がないなど、学習環境という面では遅れが目立っています。合併協議会が実施した住民意向調査でも、重点的に取り組んで欲しい施策として公園・スポーツ・レクリエーション施設の整備や社会教育施設の整備を求める意見も多くなっています。

そのため、住民の生涯学習活動を総合的に支援するための施設である生涯学習施設の整備を計画的に進めるなど、住民の学習意欲の促進を図ります。また、講師となる人材の発掘・育成と生涯学習講座の充実など、多様化する住民の学習ニーズに対応できるメニューづくりにも努めます。

一方、未来の地域を担う子どもたちの育成については、保護者などを対象とした家庭教育の充実、地域における世代間交流の促進による地域文化の継承、きめ細かい特色ある学校教育の推進など、地域ぐるみでの育成を図ります。

また、地域の唯一の高等教育機関である追分高等学校については、これまで進められてきた情報教育やボランティア活動、特色ある教育を推進するとともに、新たな時代に対応した環境教育や福祉教育などの充実を図るなど、生徒の興味に応じて様々な学習が可能な体制づくりを支援します。

□具体的施策

- 生涯学習施設の計画的な整備、改修
- 図書のデータベース化の促進による図書を利用しやすい環境づくり
- 図書ボランティアなどの生涯学習関連ボランティアの育成
- 一定の知識や技術を持った住民を「マイスター」として認定し、指導にたずさわってもらう「仮称：マイスター制度⁸」の導入
- 健康づくり、生きがいづくりのための新たな軽スポーツの創造・普及・振興
- 子育て相談や子育て講座などの子育て支援の充実
- 幼保小中高の各教育機関が連携・協力した一貫性のある教育の推進
- 少人数教育や複数教員によるきめ細かい授業の導入などによる学校教育の充実
- 追分高等学校における特色ある教育のさらなる推進

⁸ マイスター制度：マイスターはドイツ語で「達人・職人」を意味する。優れた技や経験を持つ方を「マイスター」として登録し、ボランティアで活躍してもらう制度。

プロジェクト5 住民参加のしくみづくりプロジェクト

まちづくりは本来、そこに暮らす住民自身を主人公として行われるべきものですが、今後、財政的な制約が厳しくなるにつれて、住民ニーズを反映した的確なまちづくりを推進するために、様々な形でのまちづくりへの住民参加がますます拡大していくものと考えられます。

市町村合併は、これまで空気のような存在であった地域意識を呼び覚まし、住民一人ひとりが地域について考えるためのひとつの契機となっており、こうした住民のまちづくり意欲を促し、住民が主体的にまちづくりに参画できるしくみを整備することが求められます。

そのため、本町のまちづくりの憲法ともいえる「仮称：まちづくり基本条例（自治基本条例）」の制定を目指した検討を住民参加のもと推進します。

また、既存の住民組織を母体として地区単位でのまちづくりを考える「仮称：地区まちづくり会議」を設置し、行政職員やまちづくりの専門家などを必要に応じて派遣することで、地域のまちづくりを考えるための組織的な基盤づくりを進める一方、行政と住民との役割分担の見直しを図るなど、住民が主体的にまちづくりに関われるしくみの構築を図ります。

さらに全町的なまちづくりに関しては、計画策定段階から住民が意見を表明できる機会の確保と、住民意見の施策への反映方法のルールづくりを進め、住民参加の制度化を図ります。

□具体的施策

- 「仮称：まちづくり基本条例（自治基本条例）」の制定と行動計画策定への取り組み強化
- 「仮称：地区まちづくり会議」の立ち上げ
- 住民（地区）と行政との役割分担の見直し
- 計画段階からの住民の意見表明機会の確保と住民意見の施策への反映のルールづくり
- コミュニティと行政との対話の機会拡充

第6章 北海道事業の推進

新町の一体感を高め、均衡ある発展を図るとともに、道内において新町が担うべき機能・役割を的確に果たせるよう、新町の建設計画に掲げられた北海道事業の重点的な整備促進を要望していきます。

区分	主な事業対象
道路の整備	道道豊川・遠浅停車場線 道道追分停車場線 道道舞鶴追分線 道道川端追分線
農業基盤の整備	農村地域における営農用水道施設の整備 農免農道
河川の整備	2級河川安平川 2級河川ニタッポロ川
森林の整備	水源地域における森林整備

第7章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設は、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分な配慮をし、地域の実情や新町全体のバランス、財政状況、人口増減等を考慮しながら慎重に統合整備を検討していきます。

新町の庁舎は現在の早来町庁舎（以下、早来庁舎とする）としますが、行政各課の窓口を現在の追分町役場（以下、追分庁舎とする）にも置き、これまでと変わらない住民サービスが提供できる体制を維持します。

また、各種行政委員会等については、早来庁舎に農業委員会及び選挙管理委員会を、追分庁舎に教育委員会及び議会事務局を集約するものとします。

第8章 財政計画

財政計画は、新町のバランスのとれた持続的な発展に向けて本計画に位置づけられた事業を着実に推進するため、今後の財政見通しを明らかにするとともに、限られた財源の計画的で効果的な配分による健全な財政運営を図るために策定するものです。

計画期間は、本計画期間及び合併特例法による財政支援措置期間に対応し、合併後20年間とします。

1 前提条件

新町の財政計画策定にあたっては、現在の社会経済状況と現行の地方財政制度を基本とし、合併に伴う財政支援措置や人件費等の経費の削減効果、新町建設計画に基づく円滑な事業実施に必要な経費などを見込みつつ、過去の実績を踏まえて、普通会計ベースで策定しています。

なお、歳入、歳出の各項目ごとの前提条件は以下に示す通りです。

(1) 歳入

○地方税、地方譲与税

地方税及び地方譲与税については、過去の実績推移と今後の人口推移を勘案しながら、現行税制度を基本にして推計しています。

○交付金、地方特例交付金

交付金及び地方特例交付金については、過去の実績推移と今後の人口推移を踏まえて推計しています。

○地方交付税

地方交付税については、国の財政構造改革に伴う影響を考慮しながら、普通交付税における算定の特例（合併算定替）に基づいて算出し、合併直後の臨時的経費に係る財政措置（合併補正）、合併特例債及び臨時財政対策債等の借り入れに伴う普通交付税算入分を見込んで推計しています。

○分担金・負担金、使用料及び手数料等

分担金及び負担金については、過去の実績推移をもとに、概ね現状と同程度で推移するものとしています。

○国・道支出金

国庫支出金及び道支出金については、国の財政構造改革の影響を考慮するほか、合併市町村補助金等を見込んで推計しています。

○財産収入、寄附金、諸収入

財産収入及び寄附金、諸収入については、過去の実績推移をもとに、概ね現状と同程度で推移するものとしています。

○繰入金

繰入金については、年度間の財源調整をするため、財政調整基金等からの繰入を見込んでいます。

○繰越金

繰越金については、前年度収支のプラス分を計上しています。

○地方債

通常の地方債及び臨時財政対策債については、現行の制度が維持されるものと仮定し、過去の実績に基づいて推計しています。また、合併特例事業に伴う合併特例債分も見込んでいます。

(2) 歳出

○人件費

人件費については、合併に伴う特別職職員及び議会議員の減員と、合併後の退職者の補充抑制による一般職職員の減員による削減効果を見込んでいます。

○物件費

物件費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併による事務経費削減効果を見込んで推計しています。

○維持補修費

維持補修費については、過去の実績推移をもとに、概ね現状と同程度で推移するものとしています。

○扶助費

扶助費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、今後の少子高齢化の影響を見込んで推計しています。

○補助費

補助費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併による行政サービスの提供に係る経費削減効果を見込んで推計しています。

○普通建設事業費

普通建設事業費については、経常的な普通建設事業費とともに、本計画に基づく事業の事業

費を見込んで推計しています。

○公債費

公債費については、過去の借入れに対する償還予定額に加えて、新町において新たに見込まれる地方債（合併特例債及び通常債等）に係る償還予定額を加算して推計しています。

○積立金

積立金については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併特例による新たな基金造成等を見込んで推計しています。

○出資金、貸付金

出資金及び貸付金については、過去の実績推移をもとに、概ね現状と同程度で推移するものとしています。

○繰出金

繰出金については、過去の実績推移を踏まえつつ、国民健康保険、老人保健及び介護保険事業の将来動向や、本計画に基づく簡易水道及び下水道事業の事業費を見込んで推計しています。

【歳入】

単位：百万円

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地方税、 地方譲与税	1,925	1,919	1,733	1,552	1,585	1,491	1,489	1,608	1,609	1,693	2,115	2,031	2,049	2,164	1,876	2,027	2,019	2,007	1,967	1,957
交付金、 地方特例交付金	401	325	302	274	250	228	205	214	216	291	259	290	280	274	310	280	277	274	271	269
地方交付税	2,087	2,313	2,417	2,584	2,902	2,885	3,038	3,028	2,870	2,949	2,571	2,524	3,607	2,618	2,470	2,222	2,314	2,257	2,213	2,090
分担金・負担金、使用 料及び手数料等	271	279	294	308	290	298	298	298	307	269	263	268	226	214	216	240	236	234	234	234
国・道支出金	755	508	792	1,133	921	1,102	1,075	1,508	924	1,085	1,124	1,288	1,444	4,068	3,398	1,267	1,559	1,279	1,479	1,168
財産収入、 寄付金、諸収入	225	219	719	235	236	245	193	239	231	588	600	644	1,048	927	765	574	552	468	467	466
繰入金	35	49	248	365	35	21	95	71	308	17	463	495	642	271	513	721	886	342	313	261
繰越金	49	43	45	61	38	97	71	227	60	65	112	81	59	1,065	345	40	40	40	40	40
地方債 (合併特例債)	622 (95)	841 (131)	983 (421)	1,585 (585)	712 (129)	900 (426)	961 (350)	654 (209)	531 (134)	631 (248)	894 (506)	746 (402)	704 (340)	513 (83)	1,083 (159)	654 (88)	1,225 (35)	581 (76)	796 (253)	487 (200)
歳入計	6,370	6,496	7,533	8,097	6,969	7,267	7,425	7,847	7,056	7,588	8,401	8,367	10,059	12,114	10,976	8,025	9,108	7,482	7,780	6,972

※平成18年度から令和元年度は決算数値、令和2年度は決算見込み(令和2年9月30日時点)、令和3年度から令和7年度は財政推計

※カッコ内の数値は内数

【歳出】

単位：百万円

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費	1,409	1,415	1,350	1,380	1,361	1,338	1,335	1,312	1,284	1,301	1,264	1,213	1,298	1,265	1,346	1,266	1,247	1,274	1,239	1,227
物件費	836	906	863	960	993	1,045	980	1,072	1,055	1,099	1,330	1,417	1,576	2,490	1,644	1,359	1,334	1,331	1,312	1,321
維持補修費	45	30	40	49	30	54	62	72	79	57	65	83	57	71	103	93	106	107	109	111
扶助費	268	282	288	300	398	436	440	436	449	472	487	434	426	455	436	446	446	446	446	446
補助費	1,116	1,243	1,253	1,969	1,327	1,166	1,208	946	1,086	1,193	1,743	1,773	1,583	1,630	2,648	1,568	1,579	1,606	1,600	1,597
普通建設事業費 (特例債活用事業)	856 (88)	779 (123)	1,257 (86)	1,590 (992)	685 (181)	1,292 (942)	1,246 (458)	1,767 (770)	888 (56)	1,298 (381)	1,535 (593)	1,468 (758)	1,207 (765)	352 (176)	1,316 (189)	1,421 (95)	2,376 (37)	724 (85)	1,120 (267)	450 (270)
災害復旧事業費													926	3,379	1,683					
公債費	947	935	931	1,004	861	875	913	958	952	986	991	1,049	1,038	1,063	1,044	1,080	1,205	1,158	1,088	927
積立金	217	174	867	233	504	275	330	520	451	280	190	197	157	152	31	18	18	18	18	18
出資金、貸付金	70	58	81	51	61	52	49	71	53	50	100	60	61	48	85	70	70	70	70	70
繰出金	522	578	511	498	611	605	585	574	632	681	556	556	596	600	628	624	647	669	698	725
歳出計	6,286	6,400	7,441	8,034	6,831	7,138	7,148	7,728	6,929	7,417	8,261	8,250	8,925	11,505	10,964	7,945	9,028	7,402	7,700	6,892

※平成18年度から令和元年度は決算数値、令和2年度は決算見込み(令和2年9月30日時点)、令和3年度から令和7年度は財政推計

※カッコ内の数値は内数 ※数値の端数の関係上、合計数値に誤差の出る部分があります。